

平成22年第3回当別町議会定例会 第1日

平成22年6月8日（火曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議員提案第1号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書

第 4 議員提案第2号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書

第 5 請願・陳情審査付託の件

第 6 理事者の報告

第 7 報告第 1号 平成21年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について

第 8 報告第 2号 平成21事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出
について

報告第 3号 平成22事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する
書類の提出について

第 9 議案第 1号 監査委員の選任について

第10 議案第 2号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第1号）

第11 議案第 3号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
について

議案第 4号 当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条
例制定について

第12 議案第 5号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

第13 議案第 6号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更の協議について

議案第 7号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について

議案第 8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議につい
て

議案第 9号 石狩教育研修センター組合理約の変更の協議について

議案第10号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
美しいまちづくり課長	堤和弘君
美しいまちづくり課参事	山崎俊彦君
住民環境部長	鈴木博史君
住民課長	進藤理君
福祉部長	小山久夫君
子育て推進課長	三宅俊春君
子育て推進課参事	舘田博道君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君

教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君
管理課長	山田敏行君
学校給食センター長	森田弥寿彦君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	中越辰雄君
次長	五十嵐一夫君
主幹	小川義則君
係長	春田秀彦君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成22年第3回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

16番 高 谷 茂 君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成22年6月8日から6月10日までの3日間としましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、6月8日から6月10日までの3日間とすることに決定いたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第3、議員提案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案を申し上げます。

議員提案第1号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書。

機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年6月8日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく柏樹正、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

機能性低血糖症はまだ認知度が低い病ですが、近年、研究が進むとともに、患者の数がふえております。

今後、機能性低血糖症に関する調査研究、病名の認知及び意識啓発、検査体制の拡充等が図られるよう、国に強く要望します。

記。機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書、別紙でございますが、ご高覧を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第4、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

小野君。

○12番（小野広実君） 議員提案第2号 未就職新卒者の支援策実施を求める意見書。

未就職新卒者の支援策実施を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成22年6月8日提出。

提出者、当別町議会議員、小野広実。賛成者、当別町議会議員、市川正、同じく桐井信

征、同じく岡野喜代治、同じく白木和廣、同じく白杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

若者、特に、未就職新卒者の厳しい雇用情勢に対応すべく、雇用を確保するための成長戦略を初め、経済政策、雇用支援策などの支援策を早急に実施するよう、政府に対して強く要請します。

記。未就職新卒者の支援策実施を求める意見書、別紙でございますが、ご高覧を願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第1号、議員提案第2号について、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

請願文書表第1番の請願書について紹介議員の説明を求めます。

岡野君。

○9番（岡野喜代治君） 食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備等の促進に関する請願書。

当別町議会議長、竹田和雄様。

食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備等の促進に関する請願書

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業（土地改良事業費）を大幅に削減いたしました。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更

新・整備に深刻な影響を与えることとなり、本道農業の生産性が低下していくことは明らかであります。そしてそのことは、我が国の食料自給率をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧するところであります。

昨年、本道は、多雨や低温、日照不足等の影響で多くの農作物に被害が発生いたしましたが、被害実態の把握などのほ場調査を行った北海道農政部は、基盤整備を実施したほ場では収量の減少や品質の低下が大きく抑制されるとともに適期作業による農産物の安定生産に貢献しているなどの「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、本道における農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認いたしました。

今後とも本道農業・農村が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠であります。

このことから、農業者からの申請に基づいて進められる、食料供給力の確保に必要な生産基盤整備の促進について、下記の要旨を踏まえた意見書を提出して頂きますよう請願するものであります。

記

1. 地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること
2. 生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、ほ場条件にあった弾力的な整備やコストの縮減、地元負担の軽減について配慮すること

以上、農地整備や農業水利施設の計画的・確実な整備、更新のため要請します。

平成22年5月21日。

当別土地改良区理事長、山田智、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎、北生振土地改良区理事長、熊倉守、中新土地改良区理事長、田畑富美男。

紹介議員、岡野喜代治、同じく市川正、同じく小早川孝男、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） ただいま紹介議員から説明のあった請願書の趣旨のとおり、農業を基幹産業とする当別町にとっては、食料供給力の確保のため、農地や農業水利施設などの生産基盤整備を着実に推進する必要があります。

よって、本請願書については、会議規則第92条第2項の規定により、常任委員会の付託を省略し、採択することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本請願書は常任委員会の付託を省略し、採択することに決定いたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。

◇

◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第6、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 行政報告を2件申し上げます。

最初に、融雪期の当別川増水報告について行政報告を申し上げます。融雪期の当別川増水に伴う材木川排水機場の運転についてであります。平成21年度の冬は青山地区の降水量が多く、積雪深は約3メートルで例年より約50センチメートルも多く、また降雨の影響による青山ダムからの越流などによりまして4月30日から5月8日にかけて当別川の水位が急激に上昇しましたので、材木川排水機場のポンプの運転を行いました。4月30日から監視体制に入り、5月1日、2日の2日間と5月7日、8日の2日間、延べ4日間のポンプ運転を行いました。今回は、当別川の水位が約7メートルまで達しまして、あと2メートル50過ぎると堤防を越流することになる異常水位になりましたので、通常よりも2メートル50センチも高くなったという状況がありまして、当別川の下流にある材木川は強く影響を受けることとなります。もし材木川排水機場のポンプを運転しなければ、材木川流域の一部がはんらんしますし、材木川に合流している中央排水川にも影響を来し、中央排水川にはんらんが起きれば、当別市街地の西町、美里、若葉、下川町を含めた周辺地域が水害の被害を受けることとなります。同様に西当別地区の中心部を横断している基線川についても材木川と接続しておりますので、材木川の水位が上昇し、はんらんしますと基線川についてもはんらんが起り、太美市街地を含めた周辺地域においても水害の被害を受けることとなります。今回の材木川排水機場の運転は、排水機場が完成した平成元年以降、平成18年度に1日間運転をしたのみで、4日間運転したのは初めてであります。なお、平成元年のポンプ設置前、昭和56年8月には全長6,249ヘクタールの浸水になり、被害額45億円でありました。また、平成12年、ポンプは操作しませんでした。ポンプを操作することによる必要性がない雨の状況でありましたが、集中豪雨で平成12年12月7日は約5億円の被害をこうむっておりましたことをこの際あわせて申し添えまして、報告といたします。

次に、情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、平成21年度の実施状況を報告いたします。当別町情報公開条例に基づく実施機関への情報開示請求は、4件ありました。いずれも町長部局に対する請求でありました。開示請求に対する決定等の内容については、4件の請求中、開示に応じたものが2件、一部だけ開示に応じたものが1件、既にもう不存在であるというものが1件、そういう状況になっております。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成21年度において各実施機関ともありませんでした。

ちなみに、開示した2件についてであります。不動産の価格の査定について異議が業者のほうからありましたけれども、町は正當に評価しておりましたので、何ら問題がありませんでした。

以上、開示の方法等について請求者から不服申し立てがなかったことをあわせ、平成21年度の情報公開制度実施状況の報告とさせていただきます。

以上、2件について行政報告といたします。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第7、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました報告第1号 平成21年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成21年度当別町一般会計補正予算第3号第2条での戸籍総合システム構築事業、補正予算第5号第2条での全国瞬時警報システム整備事業、森林総合研究所分収造林地整備事業、当別小学校耐震化実施設計事業、各中学校耐震化実施設計事業、補正予算第6号第2条での地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、子ども手当システム構築事業、道営当別南部地区経営体育成基盤整備事業、石狩北部地区消防事務組合負担金、当別小学校耐震改修事業、各中学校耐震改修事業といったそれぞれ議決をいただきました繰越明許費について、繰越計算書のとおり平成22年度会計に繰り越し使用することについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号、報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第8、報告第2号、報告第3号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました報告第2号及び報告第3号につきまして、提案の説明を申し上げます。

最初に、報告第2号 平成21事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類の提出についてであります。当別町土地開発公社理事長より提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本議会にこれを提出するものであります。

平成21事業年度は、前年度繰越金及び事業運営費としての借入金を主な財源とし、ゆとりっち稲穂の住宅用地26区画の一般分譲を主な業務とし、融雪槽等の設置助成やあっせん者への謝礼金制度等を継続して行い、移住を検討している方々への案内、不動産業者との専任媒介契約の継続など、販売に向けた取り組みが行われましたが、販売実績には至りませんでした。決算につきましては、前年度繰越金及び借入金等760万1,436円を収入額とし、借入金利息支払い等639万5,519円の支出額となり、差し引き残額120万5,917円を平成22事業年度に繰り越し、当期純損失は498万5,326円を計上するに至っております。

次に、報告第3号 平成22事業年度当別町土地開発公社の事業計画及び予算に関する書類の提出につきましても、当別町土地開発公社理事長より提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、本議会にこれを提出するものであります。

平成22事業年度は、借入金、繰越金などを主な財源として、借入金に対する利息の償還及び分譲地の販売経費、管理費などに充当し、収入支出それぞれ802万3,000円の予算を編成しておりますが、平成23年度当別町土地開発公社の解散に向け、昨年度設置された有識者によるゆとりっち稲穂販売検討委員会の検討結果報告を受け、土地開発公社理事会において決定された実勢価格を反映した販売方針に基づき、販売価格の大幅見直し等を行うとともに、インターネットを活用した広範な情報発信に努め、最大限可能な取り組みを進め、販売促進につなげてまいります。

以上、報告第2号、報告第3号についてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

島田君。

○13番（島田裕司君） 当別土地開発公社の決算に関する書類と22年度の事業計画に関する書類が今提出されておりますので、以前でしたら議員協議会等の中である一定の質問をさせていただく時間があったのですが、今議員がこの公社に議会としてかかわっていないということもありますので、私のほうから何点かについてこの場で質問をさせていただきたいと思っております。

私も土地開発公社の理事も何回かやらせていただきましたし、監査もさせていただいた経験もありますので、土地開発公社の中身についてはある程度わかっているつもりでおりますが、この21年度の決算の関係でちょっと見させていただきますと、21年度に販売検討委員会を設置して、今町長からもご報告あったように、有識者の中でそういう委員会をつくられたと、その結果22年の3月に販売促進策を決定したというふうに書かれております。それで、大幅な値引きその他、そういういろんなことをこれからして残っている26区画を何とか売っていこうということだと思えますけれども、21年度のこのゆとりっちの販売にかかわる問い合わせとか、あと協議された件数が一体どのぐらい実績として残っているのか、その辺をまずお聞きしたい。

それと、22年度事業計画においても21年度同様事業収入をゼロ、予算で事業収入ゼロですよね。販売実績が何年なかったのかちょっとわかりませんが、少なくとも2年、当初からもう事業収入はゼロだと、売れないのだというような事業計画が出ているのは、これは僕はちょっとこの22年の予算の意気込みというか、これがちょっと、言葉では積極的にいろんな助成制度とかつくってやっているのですけれども、それが実際はもう売れないので、売る気力が公社にもうないのかなというふうに感じざるを得ないということなので、その辺の考え方。

それと、23年度中に公社を解散する方向で取り組んでまいりますと、これはちょっとこの表現が22年度をもって解散するのか、23年度中に解散する方向ということは具体的に3月に解散するのか、それとも新しい年度をまたいでされるのか、法的な手続等があるということをおっしゃっているのか、その辺解散をする時期をある程度明確にさせていただきたいというふうに思っております。

また、解散する場合、負債を当別町が全額請け負うことになるのかなと思えますけれども、それは2億七千何ぼでしたか、その全額を当別町が負債を受けていく場合、国等いろんな例えば交付税に何ぼか算入されるような、そういう制度を見越して解散の時期がおくれるとか、そういうことがあるのかどうかも含めてちょっとその辺のご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（竹田和雄君） 美しいまちづくり課長。

○美しいまちづくり課長（堤 和弘君） ただいまの土地開発公社に関するご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目、平成21年度問い合わせが実際どれぐらいあったかという点につきましてですけれども、正確に個数をカウントしておりませんでした、3件程度直接問い合わせがあったかと記憶しております。

2点目の平成22事業年度収入をゼロと見込んだ対応についてですけれども、議員ご指摘のとおり、ここ数年収入実績が、販売実績がなかったということ踏まえまして、逆に何区画売れるかというのが見きわめれない状況の中で売るという姿勢で取り組むという形で進めようと思っていたのですけれども、その辺の区画数が把握し切れないことから、当初

はゼロ予算を計上させていただいて、販売実績に基づいてその都度補正対応をさせていただくという対応のほうがいいだろうという判断のもとで予算の措置をさせていただいたところでは。

次に、3点目、23年度中に解散をするという点についてですけれども、公社解散の手続をするに当たりましていろいろと事務手続等があります。議会に対する報告等も含めまして、そういった事務手続に一定程度期間を要することから、22事業年度に最大限取り組む結果を踏まえまして、23年度に入りましたら解散に向けた諸手続を開始していきたいという考えから事業計画を立てさせていただいたところでは。

最後に、全額町が負債するのか、それに対する交付税措置ということですが、基本的には抱えている負債を町のほうで一括返済をしていただく形になります。それに伴う、基本的には第三セクター等改革推進債を借り入れする形で手続を進めていきたいというふうに考えております。これに対する交付税措置はないように聞いております。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 21年度の実績として問い合わせが3件あったということですが、実際問い合わせから先に具体的な売買に関する契約の協議に入ったのはあったのかどうか、その3件の中で。そして、その問い合わせの結果どういう理由で成約に至らなかったのか。ただ問い合わせといってもいろいろ幅広いと思いますので、この際ですので、その辺のことをお聞きしたいというふうに思います。

また、事業収入をゼロに見ているというのは、どうも今の答弁からも積極的に一つでも売ろうという、それを私は感じるができなかったのが非常に残念だというふうに思っております。

それと、23年度中に解散、22年度の実績を見てという今お話でしたけれども、この22年度販売促進策が有効に働いたということである程度販売ができたということになれば、どういう形になるのか。解散しないということになるのか。そういうことではないのでしょうか、多分。解散するということを決定しているのかどうか。ことしの22年の実績のいかににかかわらず、22年度で解散するのか。ただ、それがちょっと僕も法的なことわからないので、その22年度の実績を見て議会に報告して承認をいただくということだと思っておりますけれども、そこで議会が解散に同意するとかしないとか、そういうことなのですか、その手続というのは。議会が同意しなかったら解散できないのかどうか、ちょっと管轄は違ってもいいかもしれませんが、その辺のことをもう一度お願いしたい。

予算で事業収入がゼロというのは、やはりどう考えても、広告費その他販売費等は多分予算がふえているわけでしょう、22年度売っていくということで。その辺いま一度その問い合わせのことで、せつかく移住促進の関係で当別町が移住してみたいという問い合わせが全国で一番多いという中で、そういうツールを使いながらも販売していきたいということも書かれているので、もう少し踏み込んだ答弁いただければ私も納得するので、ぜひ

私ばかりではないと思いますので、いま一度その辺ご答弁をしていただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 美しいまちづくり課長。

○美しいまちづくり課長（堤 和弘君） 土地開発公社に関する昨年21事業年度の問い合わせの内容及びそれ以降の経過につきましては、基本的に土地があるかないかの問い合わせがあり、ゆとりっち稲穂というところに造成した宅地があるという報告をし、基本的には価格帯のやりとりで終わってしまったというパターンがすべてです。価格帯的に過去2度値下げをした状態の現在販売している価格帯の値段をお伝えした時点で、それ以降進展がなかったという状況になっております。

2点目の引き続き22事業年度販売収入をゼロにした、この点につきましては公社理事会におきましても基本的には取り組める販売戦略を用いて22事業年度は取り組むという姿勢の確認をしながら、これまで販売実績がないということ踏まえまして、基本的にゼロかすべて売るかという議論もさせていただきましたが、市場等の動向を見てかなり厳しいということ踏まえて、先ほどご答弁申し上げたように、実績に基づく補正対応させていただきながら、得られた収入を返済に対応するという事で予算を組ませていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 企画部長。

○企画部長（増輪 肇君） ただいまの答弁につきまして補足をさせていただきたいと思うのですが、この事業収入ゼロという形はことし初めて取り組んだものでございまして、前段21事業年度の中で有識者による検討委員会を開いていただきまして、現在の経済情勢等いろいろご検討いただいたわけでございますけれども、現在の価格等でいくとなかなか厳しいものがあるだろうというご判断でございました。端的に申しますと、今現在の金額では当別の町内ではなかなか売ることができないだろうというようなこともありまして、本当に大幅な価格の引き下げ、ただ公社という立場からいうと、全体の土地の相場という部分を壊すこともできませんものですから、法的な縛りもございまして、ある程度の部分までしかいけないわけですが、そこの中を何とか、そこの中できちんと金額等設定しながら販売をしていきたいというようなことを申し合わせさせていただいて進めてきたわけでございますけれども、それでもかなりの売れ残りといえますか、売買実績に当たるものがないのではないかなという中で今回ゼロとさせていただきながら、この様子を見させていただきたいと、かなり下げた形で様子を見させていただきたいということでゼロという形にしたものでございます。

また、22年度の実績を見てある程度の判断をしていくのかと、最終的に売れ残ったらどうなるのかというようなお話でございましたけれども、公社の立場といたしますと、全部26区画この1事業年度の中で売り切れれば、当然公社を解散というようなこと、解散というのでしょうか、事業を収束をさせることになるわけですが、これが1つでも2つでも残った場合、もっと20でも残った場合、これは今後どのような形を設けていくのかと、設定していくのかということになると、やはりこの辺で町が一定の責任を負うべき時期な

のではないかと。それについて第三セクターの改革推進債、国で行われておりますけれども、これらを借り入れることはどうなのかということも踏まえて、この23年度中に解散をさせていただきたいというようなことで考えているところでございます。

また、手続等につきまして議会の同意ですとかそういったものは直接的にはないのだろうというふうに思っていますけれども、それに当たりまして当然町の財政の支出といった部分が出てきますので、この部分を議会のほうにお諮りをしていきながら進めさせていただきたいというところでございます。

以上、申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 島田議員さん、よろしいですか。

○13番（島田裕司君） はい。

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、報告第2号、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第9、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 監査委員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから選任しておりました監査委員米口稔氏は、平成22年8月9日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会のご同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいま満場の同意をもって再任されました米口君より就任のごあいさつをお願いいたします。

米口君。

○代表監査委員（米口 稔君） ただいまご紹介にあずかりました米口稔でございます。

このたびは皆様の温かいご同意によりまして、引き続き監査委員の任につくことになりました。もとより微力ではございますけれども、地方自治体における監査の重要性を深く自覚することはもとより、住民の負託と信頼に、より一層こたえていけるようにみずからを戒めながら、そして監査の機能を十分に把握し、努めていきたいと思っております。また、これからはいろいろなことが難しい時代であります。監査としての重要性がさらに求められる世の中になるのではないかと思っておりますけれども、これからは十分に自覚しながらその任に努めてまいりたいと思っております。皆様におかれましては、今後とも今まで以上、より一層のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 平成22年度当別町一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億5,397万1,000円を増額し、その総額を82億9,549万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、旧中小屋中学校体育館、旧東裏小学校などの町有施設の修繕費として881万円、認定こども園整備事業補助金として2億3,625万円、当別町子どもハウス解体工事として358万1,000円などを増額し、その財源としたしましては道支出金1億5,770万円、繰越金3,049万5,000円、町債6,300万円などを増額し、措置いたしました。よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号、議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議案第3号、議案第4号は関連がございますので、一

括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第3号及び第4号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第3号 当別町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第4号の当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。いずれも育児休業制度の拡充等に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第12、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条項を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました議案第6号から議案第10号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第6号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更の協議について、議案第7号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について、議案第8号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について、議案第9号 石狩教育研修センター組合理約の変更の協議について、議案第10号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行等に伴い、それぞれの組合が規約を変更することについて地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、5件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

6月9日は休会といたします。

6月10日は午前10時より開会いたします。

本日は大変ご苦労さんでございました。

(午前11時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成22年第3回当別町議会定例会 第2日

平成22年6月10日（木曜日） 午前10時開議

議 事 日 程 （第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	野村雅史君
納税課長	加藤慎也君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画課長	熊谷康弘君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	佐々木由紀夫君
福祉部長	小山久夫君
子育て推進課長	三宅俊春君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
教育委員長	大澤勉君
教育長	山内秀治君
教育部長	高橋通君

管 理 課 長	山 田 敏 行 君
代 表 監 査 委 員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 越 辰 雄 君
次 長	五十嵐 一 夫 君
主 幹	小 川 義 則 君
係 長	春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、6月8日に続き、平成22年第3回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○副議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

15番 柏 樹 正 君

1番 洞 内 真由美 君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、桐井君の質問であります。

桐井君。

○11番（桐井信征君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

私の質問の趣旨でございますが、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちを標榜し策定された当別町第5次総合計画も2年目に入りました。策定初年度の平成21年度政策評価結果は、町のホームページにも詳しく掲載されているところでございますが、初年度ということもあり、各施策ともこれまで以上に取り組む、またこれまでどおりに取り組むという前向きの評価となっているところでございます。民主党政権となって地方財源の確保という声は大きくなってまいりましたが、財源的裏づけや政策根拠の乏しいマニフェストの実行、このたび菅内閣が発足いたしました。地域づくり、地域活性化施策については今後もまだまだ不透明な情勢が続くものと私は考えております。そのような中、本町にあっ

ては総合計画に沿って各施策を着実に実行に移していると考えますが、このことについて町長初め役場各部局の努力を高く評価するものであります。今後もますます町全体で協調、協力、協働のもと知恵を出し合い、町をアピールしつつ活性化させていくかという点について、総合計画をより推進すべきの立場から現状や今後の取り組み方などの町理事者の決意やお考えをお聞きするものであります。今回は、町民の皆さんにもわかりやすいように、身近な案件4件について取り上げ、ご答弁をいただこうという思いでございます。町長、教育長におかれましては、できる限り町民に理解しやすいように、わかりやすい言葉で簡素にご答弁を賜りたく、お願いをいたします。

まず、第1点でございますが、美しいまちづくりについてお伺いいたします。美しいまちづくりという表題は、総合計画の根幹となる基本的視点に大きく表記された重要施策です。美しいまち当別をみんなで作る条例に基づき、町内各地域で花壇の整備やごみ拾いなど美化活動が徐々に定着しているように思っておりますが、町はこれらの町民活動の指針となる景観形成基本計画を定め、かつ北海道内でも早期に景観行政団体の指定を受け、一定の規制強化となる景観計画を定めました。

そこで、お伺いいたしますが、これらの計画を基本としてどのように町内会、また各団体と連携して美しい町の向上を図る考えなのか、総合計画の重点プランに記載の集中美化強化月間の設定や景観地区の導入について現在の進捗状況と今後の取り組み方針についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

また、数年前までは農村地域の片隅に廃材や廃屋が数多くあり、景観を阻害しておりましたが、近ごろではかなり少なくなってまいりました。農地・水・環境保全向上対策事業の導入も大きく寄与したと思っております。これまでの取り組み件数、未処理件数など数値を含めて取り組み内容とその成果などを明らかにしていただきたいと思っております。

さらに、この事業は5年間の事業だと記憶しております。5年経過後景観行政団体としてどのような方策をもって町民の理解を得つつ、町全体の景観の向上につなげていくおつもりなのか、その方向性についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、燃やせるごみ、特に生ごみ減量についてお伺いいたします。私は、本町のごみ有料化施策は道内の模範事例であると高く評価しているところでございます。町民の皆さんの環境に対する深い理解と協力があったから、この難しい事業をスムーズに遂行できた要因であると考えております。今後も資源循環型の社会を進展させていこうという機運は高まりを見せていくと考えますが、身近なごみの減量化やリサイクルについては大変重要な案件となっていくと私は考えられます。ごみ対策施策推進に関して先進自治体である本町は、さらなる取り組みを強化すべきであると考えます。

そこで、日々の暮らしの中で着目したのが燃やせるごみの中に分類される家庭排出の生ごみであります。紙類などは、なかなか量を減らせるものではございませんが、生ごみについては食べ残しを減らすとか、計画的な買い物に心がけるといことで減量させることが可能だと思っております。また、生ごみは燃やせるごみの約3割にも当たるとい調査もあり

ますが、実は生ごみから水分を除いた固形分はわずか2から3割に過ぎず、7割から8割を占める水分こそが燃やせるごみの総体の量を大きくしているのです。つまり生ごみの水分を除去することができれば、燃やせるごみの量を減らせることになります。しかし、全国的に見てもその99%は焼却処理され、リサイクル率は非常に低いという調査結果もございます。

そこで、お伺いしますが、本町でも生ごみ堆肥化容器等の購入補助金制度を導入し、コンポスト化して生ごみの減量化に取り組んでいるところでございますが、現状の補助件数はどのようになっているのか、また町民がこの補助制度について十分に満足しているのか、その見解をお伺いいたします。

循環型社会と言われる今日、ごみ減量化を推し進めている先進自治体は次のステップとしてごみを出さない、ごみが出にくい生活様式や事業活動を定着してごみの発生、排出が極力抑制され、それでも排出された不要物は最大資源として有効利用されるというごみゼロエミッションを推進しようとしているところでございます。本町もこれまでの取り組みを次のステージへとステップアップさせる取り組みとして、一例を挙げれば、他の自治体で行っている堆肥製造器への助成制度を導入するなど制度拡充の考えや、またごみ減量化によるトータル的なごみ減量化施策に続くごみゼロエミッションについて町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、毎回私もこのコミバスについてお伺いしていることでございますが、またコミバスについてお伺いをしたいと思います。本町のコミュニティバス、愛称ふれバ、この実績等について国土交通大臣表彰を受けるなど、既に全国的にも有名な事業となっているわけでございます。その経過については特段触れませんが、現在最大の懸案事項は国の補助が切れる平成23年、来年ですね、以降の本格的自立運行をどのように組み立てていくのかということでございます。町長は、議会の場を含め、いろいろな機会でご本格運行時には数百万円の赤字が見込まれる、公共交通といえども赤字が続けば路線はなくなってしまうと話されております。本格運行に移行した際、現時点でどのような収支見込みを立てておられるのか。私は、単に収支バランスがとれないからといって便数を減らせば、マイナスのスパイラルが起き、逆にそれ以上に赤字がふえるのではないのでしょうかと考えます。本格運行時の基本ルートやダイヤなどをどのように構築されようと考えておられるのか、まずお伺いいたします。

また、収支バランスをとるために収入の増加と経費の削減を考えるのが必然でございます。先日昨年度のふれバ事業の概要を拝見いたしました。利用客は、過去最大の約14万人となっております。利用客数は増加しているものの、収入額は伸びておりません。この要因についてどのように分析されておられるのか、お伺いをいたします。

逆に、経費削減の取り組み強化という件についてですが、このふれ巴は経費削減と環境配慮型公共交通をアピールするため、バイオディーゼル燃料、すなわちBDFを精製して使用しております。BDFは、軽油より安価で、かつカーボンオフセットによりCO₂の

排出をゼロとカウントできるものであります。現在ふれバでは、年間使用量はどのぐらいの量なのか、また需要と供給のバランスはとれているのか、収集について町内会などを巻き込んだ全町的な取り組みに発展させる考え方はないのかお伺いいたします。

また、冬期には使用できないとされていましたが、解決策は見つかったのでしょうか。BDFを活用し、経費の削減を図るべきとの考えから、現在の取り組み状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

さらに、コミュニティバスの質問の最後になりますが、町長のコミュニティバスの将来展望についてお聞きをいたします。町長は、常々超高齢化社会にあってコミュニティバス事業はなくてはならない重要施策だとお話しされております。事業の理想的将来像として、市街地だけではなく周辺田園地域を含んだ公共交通のあり方について町長のお考えをお伺いいたします。

次に、教育行政について教育長にお伺いいたします。学校耐震化関連事業についてありますが、財政が非常に厳しい本町においてもこの事業はどうしても実施しなければならないと考えております。各学校は、地域の避難場所にも指定されているからであります。国の補助事業を活用することですが、それにしても多額の一般財源が必要なビッグプロジェクトで、教育委員会のホームページの情報を見ますと、本町の小学校はほとんどの建物が文科省が目安としているI s値0.7を下回り、耐震性能が低いと報告されております。本年度から各施設について耐震化工事に取りかかることですが、工法やスケジュールについてどのような計画であるのかお示しいただきたいと思っております。

特に本年度実施予定の当別小学校の屋内体育館は、建てかえと伺っております。新設の建物は、現在と同じ場所に建設されるのでしょうか。屋根から落下するつららや雪が歩行者や時には車に当たる危険性があるとの苦情が私にも寄せられておりますが、教育現場に熟知されている教育長のお考えをお伺いいたします。

以上で第1回の質問とさせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 答弁調整のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時25分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

桐井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの一般質問にお答えをいたします。

初めに、美しいまちづくりに関する質問でございますが、私は財政の豊かな楽な町だとか、文化の薫りのする町だとか、あるいは高い教育の理念の町だとか、はたまた医療や福

社の充実した町だとか、まちづくりにはいろいろな町民のコンセンサス、目指すものがあるのですけれども、私たちは平成13年以来みんなで美しいまちづくりというものを目指してまいりました。そういう観点でいろいろなご質問いただいておりますけれども、今回の桐井議員さんの質問は、町長、おまえはどうするのだということではなくて、今ここに至って具体的にどうするかという質問をいただいておりますので、非常にありがたいという気持ちでございます。桐井議員さんご指摘のとおり、14年の3月には美しいまち当別をみんなでつくる条例が制定されまして、住民が誇りの持てる快適な町、快適に暮らせる美しく心地よい町の実現を目指していくということで、平成20年の2月には景観法に基づく景観行政団体として同意を得て、21年の2月には当別町の景観計画を策定しまして、美しいまちづくりを進めるための行政と町民との共通の方針が示されてきたところであります。美しい景観を創出して保全していくためには、そこに住む私たち一人一人の景観に対する認識が一致しなければならないと。美しいのはよいけれども、私は時間がない、体力がない、そういう人がたくさんいてはなかなか美しい町は実現できないわけでありまして、達成することは非常に難しいというふうに、景観に対する認識が一致しなければ難しいというふうに考えておりますから、景観計画に位置づけられておりますとおり、次代の当別町の景観を担う子どもたちも大事だと思いますし、地域住民に関係するいろんな団体に対しましても常に景観を意識していただけるような、そういう情報の発信が大切だと思います。つまり情報の発信というのは、例えば弥生町の当別駅前通は立派に整備されたわけですが、その弥生町周辺に築90年の建物がもう10年近くも空き家の状態で、しかも屋敷周りは管理がまことに悪いという、そういうことをどんなふうに対応していくことが望ましいのかということを広く検討して、そういう検討結果を開示して、例えばあそこはとても目ざわりで好ましくないというようなことについてみんなで、ヨーロッパではもう当たり前のことですから、こういうことは。そして、町議会でも議題になるわけです。あそここのこういう建物はいけないとか、あそここの環境はよろしくないということで議論されるわけですから、我が町も順次いろいろ年度ごとに計画を進めてきたわけですから、もうここで個別のことについてきっちりと議論をして、そういうものを例えば子どもたちにも開示していくというような、そういうことなども町民参加によって景観づくりが継続した取り組みになるような町民参加のルールづくりというもの、こういう場合はこういう議論をして、議論の結果はこの範囲で公開するとか、対策をさらに広く考えとか、広い方と一緒に考えとか、そういう連携を図りながら美しいまちづくりを推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、集中美化の強化月間についてであります。美しいまちづくりは町民一人一人の景観や環境美化に対する活動が何より重要な取り組みであるということから、ことしから5月の6日、環境の日と定められた6月5日まで、5月の6日から6月の5日までの1カ月間、その1カ月間と、ことしは当別町が開けてから140年でありますから、140年の記念式典を予定しております10月の1カ月間、この2回に分けて集中美化強化月間と定め

まして、各町内会において環境美化活動を積極的に取り組まれるように要請をし、実施するということといたしました。今後今年中に各町内会が取り組んだ内容など、その実施状況を把握いたしまして、次年度以降、より充実した集中美化の強化月間として各事業が展開されるよう、次につなげる対応をしまいたいと考えております。

次に、景観地区の導入関係についてであります。現在取り進めております都市計画マスタープランの見直し作業において、今後町内を本町地区、西部地区、それから本町周辺の田園地域の3つの地域に分けて、一般公募する中から参加者を募り、あわせて花の植栽だとか、あるいは手入れだとかをされておられる各町内会を代表するような方々の参加をいただきまして、桐井議員さんの周辺、また桐井議員さんの親しいお仲間の方などもこういうことをやっておられる方を私は随分承知いたしております。そういう方々も集まってもら。単に町内会長とか環境担当の委員さんとか、そういうことではなくて、実際に植栽をやったり、手入れをされている、そういう方々も町内会から代表として出てきていただいて、そういう参加者によりまして開催を予定する地域別ディスカッションというものを通じまして、広く関係する地域住民の皆さんの意見をお聞きして見直し案を取りまとめることといたしており、景観地区計画の地区などの都市計画の導入につきましても同様に地域の意見を十分お聞きしながら対応をしまいたいというふうに考えております。

次に、景観を阻害する廃屋、廃材などその他対応に関するご質問であります。当別町の美しい景観委員会において平成17年度以降町内における景観阻害要因調査を実施しておりますが、この間廃屋で43件、それから廃棄物など25件、合計68件が景観を阻害している物件であると認定をしてきたところであります。そのうち廃屋22件、それから廃棄物等18件、合わせて40件については所有者の理解を得られまして、既に処分し、整理をされております。未処理物件は、廃屋21件、廃棄物など7件、合わせて28件残っておりますが、整理された物件の40件のうち18件は19年度より5カ年計画で実施されている総事業費11億円になる農地・水・環境保全向上対策事業において対応がなされたところであります。長年未処理になっている物件につきましては引き続き所有者に対し協力をいただけるよう、その指導を含めましてこれまで以上に景観委員会の方々にも協力をしていただきながら、一段と景観委員会もこれは好ましくないと指摘をされているのですよということを所有者に強く要請をしていただいて解決をしまいたいと考えております。また、景観行政団体としてこの間景観阻害要因等に対する対応については、町内会長さんを初め地域の関係する皆さんとその処分、それから整理に向けて協働で取り組んでまいりました。その結果、景観阻害要因に対する取り組みの成果は確実にあらわれてきているというふうに思っております。今後これまでの取り組んできた活動をその地域、地域でしっかりと継承していただきまして、町民一人一人の景観に対する意識をさらに高めて行政と町民が一体となって継続した活動をしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、燃やせるごみ対策についてのご質問でございますが、本町におきましては平成18

年10月から家庭ごみの有料化に踏み切らせていただきまして、町民皆様のご協力によりましてごみを極力排出しないような各種施策を実施してきたところによりまして、処分ごみの総量は平成18年度で6,426トンが平成21年、3年後には4,031トンとなって約4割、40%減量化が進んでいるところでございます。また、分別では、ごみステーションの回収日で大きく分かれているのはご案内のとおり4種類であります。中身としてはさらに細かく当別町では今二十数種類に対応してきているところであります。これは分別の仕方として私は全道で180近くある市町村の中で最もすぐれている部類に入ると自負いたしております。全国的に最高でも細かく30台のところは何力市町村しかないというふうに思っておりますから、分別の仕方では20を超えるのは相当のレベルだというふうに町民の皆さんに感謝しているところであります。現在本町でも生ごみの減量化に取り組んでおり、その一つとして生ごみ堆肥化容器等の購入補助制度によって実施してきておりますが、現在はコンポスト、ネットの購入に限った補助になっております。その実績として、コンポスト103台となっております。このようなことから、町民皆様は生ごみの減量化にかなり高い関心を持たれてきていると思います。なお、本町としては、18年10月から家庭ごみの有料化以降生ごみも含めて着実に減量化されているところであります。家庭から排出される燃やせるごみの量は、生ごみの推計量としては平成18年が1,100トンでありまして、平成21年は33.4%減の732トンということになっております。生ごみの減量化に対する制度の拡充についてでありますけれども、桐井議員のご発議の堆肥製造機器については一般的には家庭用としてコンポストのほか電動の処理機、それからEM処理器がありますが、現在コンポストのみの補助事業、補助対象としております。補助実績のある現在の制度を今まで以上に周知しながら、継続してまいります。そもそもことは当別町140年ですけれども、開町50年、70年なんていうときには生ごみを燃やすだとか、生ごみを集めてもらうだとか、そもそも生ごみを燃やすなんていう発想は当別にはなかったはずでありますから、そういうことでコンポストの対応で実績を継続していきたいと思っております。

さて、ごみのゼロエミッションについてでありますけれども、ごみの排出量そのものをゼロにする、または排出された不要物はすべて資源化して有効利用していく、そういう高い理念でありまして、本町のみならずいろんな自治体がこれを究極の目標として環境施設の推進をしていく必要があるというふうに考えております。その中で生ごみの処理を課題として考えておりますが、廃棄物の処理、それから清掃に関する法律、それから肥料などについてもやっぱり肥料には肥料の取り締まりの法律がありますので、安易にできるものではありませんので、肥料取り締まりなどの関係法令を遵守しながら農業用肥料への活用や、利用した農家との連携をしながら農業用肥料への活用とか、それからそのシステムづくりなどについて今後は十二分に調査をして生ごみの有効処理についてぜひごみをゼロに近づける方法を検討してまいりたいと思います。私は、農業の町当別ではこの研究はそう時間をかけなくても、要はシステムづくりでありますから、本当に農家に、農地に、あるいは堆肥場に堆積できるシステム、また堆肥化しても有害とならないシステム、そういう

ものについては当別では大都会と違いまして農業の現場が見えるような、住民の方々が同じ地域におられるだけに問題はそう難しくはないというふうに考えておりますので、このシステムが動き出せばそう時間はかからないというふうに予測いたしております。

また、家庭からの使用済みてんぷら油ですけれども、コミュニティバスの燃料としてリサイクル可能であります。資源として無駄なく効率的に回収できるように、その収集方法についてもあわせてさらに具体的に検討してまいります。本町としては、第5次総合計画に掲げております廃棄物の適正処理の推進を進め、町民と、それから事業者一体となつてごみの減量化推進事業など充実を図って、当別町140年の年でもありますので、今後10年くらいで、少なくとも開町150年には我が町はごみゼロ、そういうことが実現できるような目標を立てて努力してまいりたいというふうに思いますので、この点につきましては桐井議員さんにもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、コミュニティバスの事業の将来展望についてのお尋ねがございましたけれども、本格運行の基本ルートやダイヤなどをどのように構築するかということでございます。また、過去最高となった利用者数に比べて収入が伸びない要因はなどについてのお尋ねがありました。コミュニティバスは平成17年度の当別町と民間参加事業者との協議に始まり、平成18年度より国の補助を受けながら実証運行を続けて、これまで4年間着実に運行を継続してまいりました。本町のバス運行の根幹にあるのが参加事業者である大学や民間事業者などが運行していた路線や、それからダイヤ、サービスの内容を尊重しながら、行政の立場としての利便性や経済性を加味した中でそれぞれバスを一元化させたところにあります。複数の事業者の協調によって成り立っているということで、バス事業がそういうことでありますので、町だけの都合で変更したり、新たなことを決定することができないところでもありますけれども、そういう町だけでできないということは本格運行に入って難しいところでもありますけれども、補助がなくなる平成23年度にはこれまでと同じように運行形態をとりますと、単に今までどおりやっているとやっぱり200万から400万くらいの赤字が見込まれますので、赤字になったから、はい、やめますというわけには絶対いきませんので、桐井議員さんのご発議にもありましたように、単純に便数を減らしても経費節減以上に利用者が減るなど、そういうことでさらに赤字になるということはもう既に検証済みでありますので、今現在認識度の向上のほかに利用度の高い時間帯だとか、あるいは便数を検証するために補助金を受けながらいわゆる背伸びをして運行を行っていますけれども、本格運行は赤字運行は絶対できませんので、参加事業者と協議の上で極端に乗降客の少ない路線は廃止ではなくて減便をするということも考えなければなりません。しかし、これもそうしたくありませんので、そういうふうにならないためにBDFの通年利用のことをやっぱり真剣にご発議のとおり考えなければならぬと思っております。それから、広告の収入、おかげさまで一定の収入がありますので、その増加を考えております。それから、協賛事業者の新規開拓、例えば今なお単独でバスを運行されている業者が二つ三つ町内にまだありますので、そういう方々とも真剣に協議をして、その業者の方が全面廃止しない

までも一部だけでも町コミバスと代替をしてもらうようなことが可能にならないか協議をしていきたいと思っておりますし、企業が社員のためにまとめて購入できるような定期券、いわゆる法人の応援券、そういうものも検討して、これも積極的に収入増加策になるように努めていきたいというふうに考えております。また、今現在政府与党が進めております新公共交通法の動向や新たな助成制度など、支援策に対する情報収集について一層敏感に反応するなど、全国的にすぐれているというふうに言われた本町の取り組みをアピールしていきたいというふうに考えております。

さらに、利用者数が過去最高となったが、収入が伸びていない要因についてお尋ねありましたけれども、これは21年度は延べ14万人を超える利用者がおりまして、4年間で最高でありました。特に顕著だったのは、北海道医療大学行きの金沢線で、毎年利用率が向上してきましたが、特に平成20年度から21年度にかけては27%ぐらい高い伸びを見せております。これは、分析しておりますけれども、バス事業を始めたときの新生がもう4年生になったということで、この間コミバスはまず正確な時間、大学の授業に間に合う、正確だ、しかも安全だというようなことがだんだん後輩に、後から入ってくる学生に伝わって行って、学生も高級な自動車を乗り回すというよりもコミバスを使ってくださるというようなことが多くなって、幅広い学生がバスに乗りなれたということでバスが浸透してきた、これが大きな起因だというふうに分析いたしております。このようにバスが浸透してきたことは非常に喜ばしく感じておりまして、少しさらに詳しく説明いたしますと、今コミュニティバス事業の一環として学校の生徒の理解も得て小学生、中学生に公共交通の必要性、またバイオディーゼルの燃料など環境対策の必要性を授業に取り入れておりますが、小さいときからバスに乗りなれることだけでなく、公共バスの大切さ、それから環境への配慮に対することなどを学ぶ、体験することが非常に大切で、もう数年すると意識づけられて意識改革が果実となって必ずあらわれてくるものというふうに信じて事業展開を続けております。公共交通に乗りなれることの結果、意識づけの成果の一部として北海道医療大学の金沢線に顕著にあらわれてきたというふうに考えております。しかしながら、北海道医療大学は運行に係る負担をいただく大切な参加事業者でありますから、患者や学生は無料となっております、運賃収入の増は望めないところで、医療大学の場合は一定の年間負担が決まっております、患者さんがふえても学生がふえてもそれはすべて大学のほうが負担していますから、運賃増は望めない、これからどんどん大幅に望めるということにはならないので、今後長期の展望に立って北海道医療大学と話し合いをしていただいて、最初の負担金というか、そういうものについても多少の協議を持ってもらえないかというようなことも考えていきたいと思っております。いずれにいたしましても、本格運行時に赤字とならないように持続可能な運行スタイル、いわゆる当別コミバスのスタンダードをことしの早い時期に確立しなければならないと考えておりますので、桐井議員さんにおかれましてはいろいろなアドバイスをいただきたいと思っております。

次に、BDFの年間使用量と需要バランス、町内会と連携した全町的な取り組みの考え

方についてでありますけれども、B D Fの原料となる廃てんぷら油の回収を昨年度から本格的に進めておりますが、もともと燃料費を削減して運行経費削減につなげたいという考えで試行したのですが、コミバスの事業におけるB D Fの利用が環境政策と相まって国のほうからモデル事業として認定を受けまして、削減された地球温暖化ガスを売買取引するなど大きな取り組みに発展する見通しとなりました。そのB D Fであります、現在コミュニティバスでは年間27万キロを走行するために4万8,000リットルの燃料を使っております。そのうち57%ぐらい、2万7,000リットルぐらいがB D Fを使っております。まだ2万リットル以上軽油からB D Fに転換することが可能でありますので、しかしご質問もありましたように、B D Fは冬は使えないということですので、今後経済産業省の助成制度を何とか活用して、あるいは工業試験場など、それから研究機関などのアドバイスをちょうだいしながら、一年を通じましてB D Fを使える体制を整えるために運行业者である下段モータースさんと一緒に研究を重ねていきたいというふうに考えております。この点につきましては、下段モータースさん、また町内にも名のある無欲な発明家もおりまして、こうしたいいのでないのかといういろいろな制度がありますので、そういうことにつきましても経産省などいろんな、あるいは試験場などのアドバイスをいただきながら実現化していきたいというふうに考えておりまして、町内から集められた油は大体1万8,000リットル程度しかありませんので、そのうち実は町内の飲食店から集めているものは大体1万4,300で、町内各家庭から集まったものは3,800リットルぐらいなのであります。私どもの調査では、年間普通の家庭で大体3リットルくらいはてんぷら油が廃棄されているというふうに考えられておりますので、家庭から大体集めることができる量は2万リットルくらいはあるというふうに考えられますので、その2万あるうちのまだ3,800ぐらいしか集まっていないということに注目をしていかなければならないと思って、昨年より札幌市の北区と連携をとりまして回収事業を展開できないか模索を始めておりますけれども、やはり我々の意図するところはよそのまちからというよりも、まずまだ当別に2万あるうち3,000そこそこしか町民が協力をしていただけないということではいけないと。町ぐるみで構築するバスの運行だ、そして町ぐるみで集めたてんぷら油で当別のバスは走るのだという、それでこそコミュニティバスだという、そういうことに町の環境施策を大きく絡めて国からお褒めをいただいたり、国内の大手企業からもカーボンオフセットで当別町の一つの自治体が取引の対象になってきているということを一一人の町民が誇りを持って参加していただけるようにしなければならぬと思っておりまして、そういうことで町民一人一人に協力していただける環境の検討、それからB D Fの回収におけるモデルの町内会、1つの町内会をモデル的に指定して、そういうところにはやっぱり町内会館費だとか、そういうことなんかについてもいろいろと議会の検討していただく材料にしていきたいというふうに考えております。今後そういう意味で事業効果を図ってまいります。

最後に、コミュニティバスの事業の理想的な将来像についてでありますけれども、桐井議員さんのご発議のとおり、町の至るところにバスなど公共交通を充実させることは一つ

の理想として考えますし、私は住民の移動権の確保というものの一つの手法であるというふうに考えております。しかしながら、町内の隅々まで公共交通を延ばすことは相当経費がかかりますので、厳しい社会情勢のもとで公共交通があっても収支バランスのとれない事業はやっぱり持続できませんので、現行の施策や制度で財源確保を賄わなければなりません。そういったことで実は先日国土交通省に私呼ばれまして、国の新しい公共交通基本法の制定に向けて考えを述べろというふうに言われました。このときは、辻元副大臣、それから三日月政務官がおられまして、メディアの方も相当おられました。私は、そこで私の考えをお話をする機会がありましたが、1つ目は行政としてたとえ高齢者であっても障害者であっても生きていく限り、当別に生きていく限りは住民が自由にあそこへ行ってみたい、ここへ行ってみたいという自由に移動する権利というものを町長としては保障してあげたいと、そういう必要性が当然あるのだということ、そういうことについて国と地方と同調する必要があるというふうに発言してまいりました。どんなにお年寄りになってもどこへでも自由に行ってみようという、そういうものをかなえてあげなければならないということで、移動権の確保についてまずはやっぱり道路はきちっとしなければならない、そういうことが前提だと。そして、だれでもが道路のネットワークを利用できること、またそのために交付税や補助制度の法の整備がなされるべきだということを申し上げさせていただきました。そして、そういうことに頑張っている自治体には手厚く支援があるべきだと、我々はそういう場合は支援を受けるべきであるということについて提言をしてまいりました。

2つ目は、公共交通に対する必要性、重要性、優先性などを申し上げてきました。わかりやすく申し上げますと、当別町での予算でいいますと、冬の除雪、かつては2億円ぐらい一冬使いました。大体2万人として、1人当たり1万円の除雪費を使っていたのです、過去は。バスの事業で当別町の負担が1,200万円、1人当たり600円の今は負担になっております。単純に比較になりませんが、除雪費を例えば1割アップして2億から2,000万にするだとかいうことについては町民の方は理解されやすいのでありますけれども、バスの運行を2,000万ふやす、今1,200万ですけれども、2,000万ふやすというようなこと、増額するというようなことについてはなかなか理解が得られないというふうに思います。そういうことについてしっかり取り組んでいる町に、国はしっかりと支援するような法整備をしていただきたいものですということを申し上げてきたということでございます。新公共交通基本法制定に向けて、また地域の公共交通の確立に向けて全国の先駆者としていく当別町の取り組みの考え方を率直に国に申し上げてまいりました。全国の手本となるようにこれからも努力してまいりますが、コミュニティバスの公共交通事業やんぷら油の回収など環境事業対策について私ははっきり国に向かって申し上げさせていただきました。町民のバックアップがあることを信じて言ってきたわけですから、ぜひんぷら油の収集などは、ただ流してしまわないで、どこのご家庭でもBDFに協力していただきたいと思っております。そして継続的にこのことについて時間をかけて徐々に浸透させていかな

ければならないと、そんなふうを考えております。

桐井議員さんを初め多くの議員さんの一層のご協力をこの際にお願ひ申し上げまして、大変長くなりましたけれども、桐井議員さんに対する答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（山内秀治君） 桐井議員さんの一般質問にお答えをします。

ご発議の学校の耐震補強工事のスケジュールや工法についてでございますが、平成21年度に耐震診断を実施した結果、当別小学校、当別中学校、西当別中学校については耐震補強工事が必要なことから現在実施設計中であり、今年度中にブレス工法を中心とした工法により耐震補強工事を完成する予定としております。

次に、当別小学校の体育館の建てかえ場所についてでございますが、当別小学校の体育館は耐震性が著しく低く、耐震補強工事が困難であるために、建てかえ工事を行うこととし、現在実施設計中でありまして、平成23年度に事業採択を受け、実施する計画で進めております。建てかえ場所についてでございますが、当別小学校の周辺はご案内のとおり寺院や住宅地に囲まれており、また小学校の敷地内は面積的に余裕がなく、校舎の東側はグラウンドになっていることから、約900平方メートルの体育館を建てるとグラウンドとしての機能が著しく失われますし、校舎の西側の前庭はスクールバスの発着や駐車場となっております。その場所に体育館を建設すると出入りができなくなります。また、現在の建物は、校舎と体育館で囲まれておりまして、中庭を配置しております。正面玄関のオートロック施錠や生徒玄関の施錠により、外部からの不審者に対する安全の確保を図っているところでございますが、体育館を敷地内のほかの場所に移しますと建物に対する囲みが崩れ、現在の中庭や建物内部に侵入されやすい配置となり、無防備となりますことなどから、現在の場所での建てかえを計画しております。さらに、現在の体育館の北側が町道当別小学校線に接しており、冬期間につららの落下や落雪などによる歩行者の通行上、また車両の運行上の危険性が心配されますので、建てかえに際しましては耐震構造であることはもとより、無落雪構造の検討を含めて落雪などに配慮した建てかえとし、十分安全性に注意してまいりたいと考えております。

以上で桐井議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 桐井君。

○11番（桐井信征君） 再質問で一、二点ちょっとお伺いをしたいと思います。

景観、きれいなまちづくりのことについてご丁寧な答弁をいただきましたので、これとって再質問ということにもならないかなと思いますけれども、私の思いとしては、当別町としては皆さんご存じのとおり雪解け時田んぼにハクチョウなどが飛来してくるということが本当にすばらしい景色で私も感動しておりますし、また地方から来て、本当に当別町にはハクチョウが飛来するのだよということがもうかなり地方の方や札幌方面の方にも浸透してきておりますので、このハクチョウを写真に撮ろうというようなことでかなりの人がその時期に来ているものと私は思っておりますし、私もそういう方をしょっちゅう春

先は目にしております。そうした中で写真の被写体の中に廃屋等のものが入ってしまったのだよねというような、札幌方面から来た方だと思いますけれども、そのような声を聞かされて、せっかくのこのすばらしい景色が非常に残念だなというような思いがございましたので、このような質問をしたわけですが、ぜひこの景観形成を本当に早期に、美しいまち当別という第5次総合計画を早期にやはり実現すべくぜひ取り組んでいただきたいなど、このように思っております。これは質問ではございません。

それと、コミュニティバスでございますが、廃油を使つてのBDF、これで燃料ということでCO₂を削減するということが非常にいいことで、各自治体もこれに取り組んでいるわけですが、この油の収集で町の中にはまだ2万リッターぐらいのものはあるのではなかろうかというようなご答弁でございました。私もいろんな方にこうやってBDFを使つて今バスが走っているのだよということで、町内の皆さんにはお知らせして協力を呼びかけているところでございますが、なかなかまだ浸透はしていないような状況にあるのではなかろうかなと、そのように感じております。そのようなことでこのBDFをつくるためにというか、この2万リッター近くあるというものは流し場から直接下水道には流されているわけではないと思います。皆さん、この2万リッター近くのものやはり固化して、これはごみとして出されているのではなかろうかと考えているわけです。そうすると、このコミュニティバスのもとその先のごみの減量化についてもやはりつながってくるものがございます。そういうことで、この油の回収を本当に先ほど町長の答弁でございましたいろんな方策をもって取り組んでいくのだということでございますけれども、これは本当に具体的に早く方針を決めて町内会、またさまざまな団体とも協議をして取り組んでいただきたいなど、そのように考えておりますので、ぜひそういうことで取り組みの決意等をさらにもう一度お聞かせ願えればなど、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、教育長のほうでございますが、私もあの現場はよく存じております。そのようなことで体育館をどこかに持っていけということは、非常にこれは難しい話でございます。ですが、やはり皆さんご存じのとおり、私も質問しております、また教育長も答弁の中にあそこのつらら、そして落雪、そういうものを今後建てかえられる場合は絶対に歩行者、車等に害のないように施工、工法で取り組んでいただきたいなどと思っております。

それと、もう一点、当別小学校のことですけれども、その敷地の問題ですが、教職員の方々が車に乗ってこられて、敷地がないから仕方ないのですけれども、ぜひもう少し考えたら何とかなるのではなかろうかなと思うのが駐車場の問題です。やはり正面玄関の前に教職員の車がずらっと並んでいるというのは、いたし方ないといえはいたし方ないのですけれども、どこかちょっと近場にでも場所等があるのではなかろうかなというような考えもありますので、そういう点もちょっとご検討していただきたいなど、そのように考えておりますので、2回目の質問でございます。

○副議長（高谷 茂君） 暫時休憩。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 桐井議員さんの再質問にお答えいたします。

最初に、農村景観、ハクチョウなどの美しい景観をさらに美しくしていきたいということについては、おっしゃるとおりだと思います。いろいろな機会、農家の方々とかいろんな人の意識を高めるように努力させていただきたいと思っております。

また、BDFの活用については、全体で2万くらいあるだろうと、そのうち3,800ぐらいしかまだ収集されていないというふうには押さえておりますので、さらにカーボンオフセットの考え方を広めて町民の皆さんにご協力いただけるように尽力したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（高谷 茂君） 桐井議員に申し上げますけれども、教育長に対する質問は通告の内容と一致しませんので、教育長のほうで答弁が可能であれば答弁をしても結構です。

〔「後で委員会のほうにお伺いします」と言う人あり〕

○副議長（高谷 茂君） 以上で桐井君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長の許可がありましたので、町長の政治姿勢について一般質問を行います。

当別町は、低温、天候不順が続いて米を初め農作物の作付、生育もおくれて、先週にはまだ田植えが行われていないところなどもあって冷害型の様相と言われてきました。6月5日から晴れの日が続くようになってようやく気温も上昇してきましたが、ことしの長期予報を見ますと冷夏の可能性が高いと言われ、農家の間では冷害などへの心配、不安が広がっております。JAなどが各農家への情報提供、指導、支援もことしは特に強められているとお伺いしておりますが、各農家や当別町の農業、農作物の現況について町長の認識と当面する町行政としての対応についてお伺いをいたします。

国の一般歳出に占める農林水産予算の割合は、10年前の7.1%から今年度は4.6%に低下し、民主党政府による農業予算の全体の削減は当別町農業にとっても大きな影響を受けております。平成22年度当別町の予算編成に当たって町長への私たちの申し入れの中で、政府が実施する戸別所得補償モデル対策は、米価を市場にゆだねて米農家の経営をとめどなく悪化させてきた今までの自公政権の農政から見ると、生産費を念頭に置いた所得補償に踏み出すという一定の転換をしましたが、転作を支援する水田利活用自給力向上事業が従

来の制度による助成金から大幅に減少となって当別町の農業も地域特産物の振興が困難になる、集落営農が成り立たなくなるなどの懸念や問題点も指摘されて、今年度は激変緩和措置によって予算確保されるものの、次年度以降の見通しがないため、各農家には期待と不安があるとして、地域農業を守るための自主的な生産組織や集落営農の育成を図って小麦、小豆等の例えばブランド化を目指す、小規模の土地改良事業に対する支援もされたいなどと要請をしまりました。麦や大豆の集団転作に対する補助金は大きく削られて、また多くの転作作物の補償水準が大幅に引き下げられて水田転作が後退する地域も生まれました。食料自給率向上というかけ声とは裏腹に、逆行する事態が地域によって起こっているといえます。農業の生産条件を整える土地改良の予算も、いわば乱暴な削減によって本当に必要な工事にまで支障が出ていると。手元の資料によれば、現在我が国農業用水路の62%、ダムや頭首工などの基幹施設の65%、農道の33%、これは2005年現在ですが、これらは土地改良区が管理主体になっております。これら施設の維持管理の経費も4分の3は土地改良区、農家の負担、しかも全国で施設の多くが1960年代からの建設で、その維持には補修や改修が必要になっていると言われております。切実な内容を持つ農業農村整備予算を前年の5,772億円から2,129億円へと、60%も民主党政権は減らしたわけであります。平成20年にも当別土地改良区などから資料を見せていただいて、議会でも説明を受けて、去年の12月ですか、議会でも農業関係団体からの請願書が出て私たちもいろいろ勉強する機会もありましたし、その時点で町長からもいわば専門家でもありますからそういう点からもいろいろな説明も受けてまいりまして、このことについては議会としても意見も出していますし、また今議会、一昨日各改良区から出された請願書を採択しましたが、いただいた当別土地改良区の参考資料を見ますと、基盤整備の有効性に関する調査報告があつて、水稲は昨年低温や日照不足による収量の減少や品質低下の被害を受けたけれども、基盤整備を実施して用水量の確保と畦畔の整備によって浸水管理を行った圃場は冷害の影響を85%軽減できたとあります。また、畑作物も排水条件の整備によって90%湿害が軽減された、特に小麦やタマネギやバレイショなどを効果のあった作物として報告をされております。今年度予算が当初計画より減額した地区が9地区あると、当別土地改良区の関係だと思いますが、予算減額と工期延長で冷害や湿害の影響が拡大される懸念を訴えております。請願書の趣旨説明でも、岡野議員から予算確保の必要性を強調されておりました。担い手育成や地域農業の振興に農協や関係団体の役割は欠かせないことから、その自主性を尊重しつつ本来の役割が果たせるように、町も協力して必要な農業予算の確保と今回激変緩和等で対応した転作作物についても地域の実態やこれまでの経過を踏まえ、しっかり補償されていくように国に強く新年度の予算に向けて要望していくことについて町長の姿勢を伺いたいと思います。あえて私から、町長は昨年以来このことについては特に強調されて議会でも説明されておりますが、改めてこの議会でもその意思について求めたいというふうに思います。

次に、近年の公共事業と民間事業がともに縮小する中で、建設事業に効果を上げている

住宅リフォーム資金助成制度の導入についてお伺いをいたします。この制度は、十数年前に東京板橋区で始められた制度で、その後全国的に広がってきています。住宅リフォームに対する要望の高まりは道内でも広がって、芦別市、北竜町などに続いて札幌市も昨年各会派の賛成で助成条例がつけられました。予算化もことしされております。この7月から受け付けが始まると伺っております。6月2日の議会でも、代表質問の中でもこのことについての関連が質問されております。北見市議会は、3月、住宅改修促進助成条例を全会一致で可決しました。市内施工業者が行う100万円を超える増改築、修繕に対し市が20万円を助成するものです。実施は、3年間を検討しているようです。住宅リフォームは、経済波及効果も雇用効果も高く、地元の中小企業に直接発注できるために地域経済の活性化にも効果の高い事業と評価をされております。芦別市では、住宅改修促進助成事業指定業者というのが、工務店などですね、そこの市内の建設業者が41件あるそうですが、申し込み登録をして、09年度に58件、対象経費1億152万に対して1,160万円助成がされて、うち21業者が受注し、これが関連して地域経済循環にも非常に役立っていると伺いました。私たちの町の隣の月形町では、補助要綱で改修費用の10分の2を50万円を限度に補助をするということで、20年度から今年度22年度まで3年間の実施をして、今年度は500万円を予算化しております。また、同じ近くの岩見沢市では、助成要綱、改修費用の10分の1または10分の1.5以内、上限を30万から45万ということで4年間の実施で、一昨年には334件、昨年は515件の実績があって、非常に多くの申し込みと実績のもとに地域経済に寄与して、今年度はさらに多くの利用を見込んでいるということでもあります。このことについては、多くの実施自治体では大体3年から5年間の予算措置をとっているようです。当別町22年度予算編成時にも緊急対策として取り組んできている経済対策、雇用の問題について、身近な公共事業の発注を行って雇用の確保と、とりわけ町内の中小商工業に対する支援策を強化されたいというふうに町長に要望してまいりましたが、町民が町内施工業者によって既存住宅の耐久性、耐震性の向上や省エネ、省CO₂対策など、住宅の増改築、リフォームによって町民の生活環境の質の向上が図られる、これは多岐にわたる業種にも経済効果を与えるよい例になると私は思います。当別町でもぜひ検討していただき、具体的に検討していただいて実施できるように、これについては町長にまとめてお伺いをしたいというふうに思います。

以上、第1回目の質問といたします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、天候不順による農作物の冷害対策などについてのお伺いですが、ことしの春は非常に雪解けが遅くて、3月から5月、低気圧や気圧の谷の影響で降水量が平年より多くて、日照時間が平年より少ない上に、寒気の影響で4月を中心に低温となったところでありまして、まさに低温、多雨、寡照の状況にありました。これらの気象経過

から石狩農業普及センターが6月1日現在公表しました石狩北部地区の農作業の生育状況では、水稲では田植えの作業が例年ですと5月26日ころ終わっているものがことしは5月29日に始まったというようなことで4日くらいおくれているということ、また秋まきの小麦についても生育が平年に比べて3日くらいおくれている、豆類について大豆は7日ぐらいいおくれ、小豆は9日ぐらいいくれている状況がございました。今後の気象状況では、5月25日発表によりますと、3カ月予報では平年並み以上の降雨量、それから平年並み以上の低温というようなことで、7月は曇りの日や雨の日が多くて非常に気温が低くなるというふうに予想されることから、冷夏が懸念されると言われております。そういう状況にあつて水稲では、活着後における分けつ促進のための適切な水管理、幼穂形成期の浸水管理の徹底、または生育促進のための雑草対策のほか、麦類においては赤カビ病など病害虫の発生に注意して適期防除を実施するなど、低温に対する農作物の技術対策が重要であるというふうに認識しております。本年も既に石狩農業改良普及センター石狩北部支所とJA北いしかりなどの連名によりまして、管理栽培に必要な情報として水稲技術情報として4回くらい、それから畑作技術情報として5回くらい生産農家のほうに提供しておりますが、町といたしましても町内で生産される農作物が順調に生育されるように、今後とも気象情報に注意しながら、普及センター、JAなどと連携をとって適切な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、平成23年度の国の予算編成に向けた対応についての町長の政治姿勢ということでございますが、所得補償制度の本格的な導入につきましては、平成22年度の水田農業を対象とした戸別所得補償モデル事業の実施状況を踏まえまして制度設計が行われることとされております。22年度の戸別所得補償モデル事業では、米の生産数量目標に従って生産する販売農家、集落農家に対して米の作付面積10アール当たり1万5,000円が定額で交付される米戸別所得補償モデル事業と自給率向上の目的に水田で麦、大豆等を生産する販売農家、集落営農に対して麦、大豆であれば10アール当たり3万5,000円が交付される水田活用自給力向上事業が実施されることになりました。しかしながら、21年度までの産地確立対策から水田活用自給力向上事業への制度が変更されることによりまして交付額が減少する地域が発生することから、国では継続して作物が生産できるように激変緩和措置を講じることとなりました。その結果、現時点での試算では、国の基本ベースの単価による当別町への影響額は5億3,300万円と見込まれましたが、北海道段階において例えば麦の作付単価が10アール当たり3万5,000円から3万8,000円へと変更するといった措置がとられ、9,900万円緩和されまして、地域段階で活用できる激変緩和調整枠として当別町への配分は4億2,500万円となっております、影響額は900万円程度となったところであります。そういう状況から、6月2日から3日にかけて北海道や町村会、石狩地区開発促進期成会など関係団体が主食用米や転作作物への支援水準の適切な設置、それから地域の戦略作物などの生産振興が図られるように地域の実情に即した地域の裁量で活用できる仕組みの創設、それから需給調整参加者が不利益にならない需給調整システムの構築や必要な予

算の確保など、これまで努力してきた生産者が、地域が今後も希望を持てる営農に取り組める制度確立などを国に対して強く要請したところであります。町といたしましても戸別所得補償制度の本格導入に当たっては、これまで米の生産調整に積極的に取り組み、麦や大豆のほか花卉や野菜などの産地づくりに努力を重ねてきた当別町の農業事情、特色を反映し、これらを支える農業者の経営努力が報われ、農業経営の持続的な発展が図られるような仕組みとなることが極めて重要と考えております。特に主食用米や水田における麦などの転作作物の生産に対する支援について、そもそも激変緩和措置などが必要とならないような、そういう仕組み、それから水準ということ、これまでの当別町の農業に付加価値をつけるための認定農業者や集落営農など担い手の育成、確保に取り組んできた経緯から、その取り組みが十分反映される仕組みとすることなどを強く要望してまいりたいと考えております。これは、相当強く要望していこうと思っております。

また、農業農村整備予算につきましても、農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものでありまして、農地の改良や施設の更新など基盤整備が円滑に推進されなければ生産性が減少するとして、5月に北海道土地改良事業団体連合会など関係団体が生産基盤の着実な推進に必要な予算確保について国に要請して、議員もご発議のとおり、当別町議会でも8日にこれらに関して議決をしましたけれども、私としては今までのようにただ生産性が上がらないとかなんとかということだけではなくて、当別は健康にいいものをつくるのだという健康増進のための本当にここにきて有機な栽培をする、減農薬の農産物を作付する、そのためにはやっぱり現状の圃場ではまずいと。雨が例年より降るような、そうするともうぬかってしまうような田んぼでは理想とする農業ができないということ、それから多様な農産物を生産するにはおびただしい影響が出るのだというようなことで転作などが、お金のことよりもそういうことができないということ、私ならそういうことを主張したいというふうに思っております。それから、食料自給率の向上に結局支障になるので、そういうことを言うことと、それから農村地域の災害、いろんな施設、土地改良の水路とかため池とか、そういうものを直してもらえないと結局多機能な農村が崩壊していってしまうと、そういうことは大方の国民の期待に反する農村につながっていくと、そういうことなのです。この2点を私なら主張します。そういう要望をやっぱり土地改良団体もすべきでなかったかと。上がってきたものをそれぞれ議会もそういうふうに議決していると思いますけれども、当別の町長としてはそのところを強く要望していきたいと思っております。今後につきましても、ですから協議会とお諮りをしながら、あらゆる機会を通して当別町の声が反映されるように、そして当別の農業が持続できるように政治行動をとっていきたいと考えております。

次に、地方経済が低迷する中で多岐にわたる業種にも経済効果を与え、地域経済の循環にも役立つ住宅リフォーム助成を本町でもぜひ検討してはどうかというご質問でございますけれども、我が国の経済は徐々に個人消費は持ち直し、企業収益が改善しておりますが、道内経済は景気回復が遅く、失業率は高水準にあるなど、依然厳しい状況が続いております。

す。住宅産業を含めた建築業も状況は大変厳しいものがありまして、本町においても例外ではないというふうに考えております。こうした状況において質問の住宅リフォーム助成は、確かに対象住宅の所有者の関心と呼び、需要を喚起するとともに、地域経済の循環効果をもたらし、関連業種の受注増を促すという一定の経済波及効果が生まれるかと思いません。しかしながら、助成対象とする住宅の範囲だとか、あるいは工事の内容及び関連業種のとらえ方など、条件が定まらない中で具体的な経済波及効果を見きわめることは容易でないと、非常に難しいと考えておりまして、道内において昨年12月段階で耐震化や、それから高齢化向けに限定しない民間住宅の改修に対する助成制度を持った市町村は、岩見沢市、それから名寄市、月形町なども、柏樹議員さんのご指摘の以外にこういう町村、14市町村ぐらいあると思いますけれども、これらは国の経済対策として期限が限定されて、財源を地域活性化、それから経済危機対策臨時交付金などで措置して行っている団体であります。当別町としましても国の経済対策に係る事業を創設しまして、20年から22年にかけてみどりヶ丘葬苑改修事業、それから当別小学校のプールの改修事業、さらには小中学校のデジタルテレビの購入事業、それから町道の舗装改修事業、それから社会教育施設の改修事業など、この地域活性化各種の交付金の目的に適合する43事業について予算額で9億3,000万円事業を積極的に展開しておりまして、そのことは公共事業の発注と雇用の確保、とりわけ町内の中小業者に対する支援として本町経済効果につなげておると考えております。本町といたしましても経済効果や循環効果を考えますと、商工会や建設団体等も含めて調査または研究を行いながら、住宅を所有している特定の方々に対する公平性やリフォームの業者という観点から業種間の平等性など、助成の必要性を含めまして関係部署と慎重に協議をする必要があると考えております。そういう素案がまとまった場合は、議会の皆様とも検討していただきたいと思っております。しかしながら、厳しい財政情勢の中でさまざまな行政経費の合理化を図っておりまして、個人の財産である住宅のリフォームや増改築に支援することは当別町としては大変厳しい状況にあることをどうかご理解いただきたいと思っております。

なお、リフォーム関連事業として合併浄化槽事業につきましては、さきに3月定例議会におきまして議員の質問に対して合併浄化槽については一般質問でお答えをしたとおり、平成23年度中に公債費負担の見通しが立ち、財政状況が好転すれば、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。ぜひ新政権においても地方を重視するような地方交付税のあり方などについて、大きく期待しているところでございます。

以上申し上げまして、答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 再質問をさせていただきます。

農業問題については、町長が国や道に対する要請を強めていきたいということですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。当別の農業というのは基幹産業ですので、そういう点ではみんなが関心を持っていますし、基幹となる部分の前進がやっぱり町の発展に大

きく寄与するということをございます。

リフォーム条例の関係なのですが、初めて聞く方も多くて、ただ住宅を改修するだけというふうにとらえがちなのですが、私も当初はそう思っていたのですが、札幌市などでももう6年ぐらい前からそういう提案が議会で出されてきて、当初は各党派いろいろな懸念が出ていたのですが、最終的には12月で全会派が一致して、条例は議会側がつくって、実施の場合は各市町村が予算化すると。それは、今町長が言われたように、いわゆる景気との関係で時限的なもので、大体3年から5年程度というのが大勢のようです。条例は恒常的なものです。今町長言われましたが、4月に道の資料を見ますと、建築指導課の資料では道内の市町村のほうではこれがふえてきて、民間住宅改修への補助実績というのは条例や補助要綱を持つ24自治体の名前が挙がっていました。経済対策の臨時交付金や地域住宅交付金を活用している自治体も見受けられています。特定業者のための制度ではないとか、札幌など近くにそういう業者がたくさんあるので、実際に当別などではそのようなのですが、安価で安く工事を請け負う業者がいるのにどうしてあえて町内に限定するのかなというふうな、そういう意見などもこの間私にも寄せられました。私は今の景気の低迷の中で当別の町の中のいわゆる内需の喚起と、そして町民の生活環境の質の向上を図るということと、これがリフォーム業者だけではなくて多岐にわたる業種、いろいろな資材もそうですし、今回の各市町村でやっているのはただ住宅をリフォームする、増改築するということだけではなくて、ロードヒーティング、それから庭、それから門、それから太陽光の関係で、そちらのほうにも応用させるなど幅広く持っているところが出てきております。そういう意味では、特に耐震の関係も最近では関心もあるわけですし、その後のアフターとの関係からいうと、やっぱり地元の業者がその後のアフターサービスの責任という点からいっても利用度は私は効果があるというふうに思っています。地域経済の活性化という点で位置づけはできるというふうに思っております。

今回初めての提案ですので、ただ近隣のところでもその議論が今始まっているというふうにも聞いております。財政の問題、あるいは今の計画にはなかなかないからということでも最初から否定的な態度をとるのではなくて、ぜひ検討して建設的な前向きな受けとめ方をさせていただきたいと。いろいろな角度からぜひ検討していただいて、ぜひ一つの起爆といいますか、そういう点で利用者にとっても、それから町業者にとっても、最終的には循環して税にも戻ってくるわけですから、元気が出る形で。今回もこの話を身近なところでしますと、小さな工務店はこの間高齢化でどんどんやめていっている当別の実態があると、それから当別に住んでいる工務店も仕事は札幌に行っていると。私のうちの近くでも随分住宅改修しているのですけれども、みんな札幌から来ているというのはちょっと悲しい、寂しいことだなというふうに思いますので、そういう点では、そこをどうあれするかという点では、ある議員さんも地元の業者自身がそういうお互いの、特に商工会などでも建設業の一つの組織はあるけれども、建築にかかわるそういう協議体がないと、そういうのでお互いに連携をとって町民のそういう需要にアプローチしていく、そういう組織も必要で

ないかという話を、これは私もそのとおりだと思いますし、そういう点でこの間も商工会に行ってお話をさせていただいたのですが、そういうことも町からも問題提起をしていたら機会があれば、あるいは業界からも住民からもそういう点でしていくという方向性をぜひ持っていただきたいということを要望して、この質問を終わりにします。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんからは、質問という形でなくて要望ということでございましたけれども、私も考え方実は持っておりまして、なぜ今ここで住宅のリフォームかということの根本は、これは日本の農林水産省が木材を見直そうということになって、つまりCO₂の考え方から始まっていることで、日本の山は今余りにも乱れているということ、やっぱり家庭の住宅、公共施設なんかも木材を使わなければ日本はだめになるということを考えているわけです。これは、私もいろいろインターネットやら、また先般もうおやめになった赤松農林水産大臣からもじきじきにいろいろなことを聞きました。また、当別にかかわる国会の先生方いろいろいらっしゃいますから、何回かいろいろ聞いているのでありますけれども、例えば木造の学校、先ほど答弁がありましたけれども、コンクリート等では、ことし猛威を振るったインフルエンザの影響は木造住宅で学んでいる子どものほうが圧倒的に少ないのです。今比率の数字は持ち合わせておりませんが、質問の趣旨はそういうことであると思ったら、もう少し整理するのだったのですが、そういうことで国は今木造をもっと、日本の山はあれているのです、物すごく。日本の森林組合は、今物すごく危機に瀕しているのです。JAとか改良区は、このように陳情する力がありませんが、今や最も支援しなければならない森林組合は陳情しない、要請すらできないような状態になっている、ここを民主党政権もちゃんとにらんでいるのです。政治と金とかいろんなことは言われていましたけれども、メディアのほうでは。私たちは、そういうことしかなかなか情報が入りづらいのですけれども、実際はいろんなことをやっぱりきちっとやっているというふうに期待をできる面があります。そういうことで、今この住宅のリフォームの問題も出てきていることを私は承知いたしております。そういうことで森林組合を支援しなければならないということも、これから大きな現実的な話になってくると思いますし、また森林組合には人材がないという、そのために人材を育てなければならないということも政府は今考えておりまして、そのことによって個人の家をリフォームしたらよいというのではなくて、1つは健康につながるのだという、地域全体からCO₂が正常な数値になるのだというようなことが理念が全部あるということでございますので、そういう意味も含めた柏樹議員の質問だというふうに受けとめさせていただきましたので、質問でございませんでしたので、私も単にただそのとき、そのときの政治に対する不満を言うのではなくて、私の立場としては批判をするということよりも、やっぱり政府にきちっとした施策を、首長としてはちゃんととらえて、議会の皆さんと一緒に力を合わせて自分の町の発展につながるような行動をとっていくことを自分の政治スタンスにしなければならないと思っておりますので、申し添えさせていただいて答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。
暫時休憩します。

休憩 午前 11時55分

再開 午前 11時57分

○副議長（高谷 茂君） 再開いたします。
ここで休憩として、1時から再開をいたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

通告3番、白木君の質問であります。

白木君。

○8番（白木和廣君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、会派緑風会を代表して一般質問を行います。

今回の私の一般質問は、7月から開始予定の（仮称）当別町農業振興公社についてお伺いするものでございます。この件につきまして、私は昨年12月の定例議会でも農業振興公社についてお伺いをしています。今回もほぼ同じ内容になると思うのですが、公社のスタートを間近にしてこれまでの数カ月間準備協議会が行ってきた取り組みの状況、とりわけ議論となってステップアップさせた点などをお聞かせいただき、私たち議員も情報を共有した上でどのようにすれば町民全体がメリットを受けられる公社に、そして町全体の産業が育ち、当別町が活性化するのかという問題について、行政と議会、公社、一般住民それぞれが双方向の協働連携体制を確立していくという機運を盛り上げていきたいと考えていますので、趣旨をご理解の上、ご答弁をいただきたいと思います。

また、通告いたしました3点の要旨につきましては、それぞれ関連がありますので、区切らず一括して質問いたしますので、ご答弁に当たってはご留意を賜りたくよろしく願いいたします。

さて、昨年12月の定例議会での私の質問の趣旨は、準備会の活動を通して公社自体は何を目指すのか、アウトラインは今も見えず、公社設立に向けた活動状況が町民に浸透していないのではないかと、町長の持論とも相通じるが、設立される振興公社は農業者のみではなく、商工業者はもちろん、一般住民も何らかの形でかかわり合いを持てる仕組みが必要である、さらに一般住民から公社設立は農業所得を上げるという農業者向けの施策と認識

されれば、この事業は失敗すると思うということを申し上げたものであります。町長は、農業、農産物を基軸に据え、農業者のみならず商工業者の皆さんとも連携し、1次プラス2次プラス3次の6次産業化を図り、当別ブランドを創出させるためにも振興公社を設立させる、公社の運営には一定の時間がかかるが、最終的には一般住民にもメリットを享受できるような取り組みをしたいというご答弁の内容がありました。私の持論は、振興公社などを設立する際、役場主導で設立をするという体制は支持できません。本来は農業者の寄り集まった小さな経済活動団体、いわゆる産地組合や商店主や生き残りをかけた建設業界の方々などによるサークル的な集まりが既に町に存在していて、小規模なまちおこし活動自体が発展する過程で合体したり、協調、連携する中で住民主体の会社的な組織設立との機運が盛り上がったとき初めて行政がその活動をサポートし、町全体の産業を形づくる公社や会社組織が設立されるものだと考えているのであります。このステップを踏むこと、すなわち住民主導の公社運営であり、住民主導のブランドづくりにつながるのではないのでしょうか。しかし、本町の場合は、町が関係者を集め、議論し、公社設立準備協議会を立ち上げるという手法をとりました。ブランド創出という地域間競争において後発と言わざるを得ない本町にあっては、この方法を否定するものではありませんが、参集した農商工の皆さんがやらされているという感覚ではなく、率先して参画していこうとする機運の高まりを創出することが準備協議会の最大の役割であり、非常に難しい問題であると理解しています。

そこで、最初にお伺いいたしますが、これまでの公社設立準備協議会はどのような活動をされ、何を議論したのか、農業者からの反応はどうだったのか、建設業界を含めた商工会の参加意欲はどの程度と受けとめたのか、そして公社準備会の設立母体である町は素直にどのように感じ、どのように対策を講じてきたのかについてお聞かせいただきたいと思えます。また、一般町民向けに説明会を開催すると伺っていますが、当別町農業振興公社の設立趣旨、住民の盛り上がり方をどのように分析されているかもあわせてお伺いいたします。

平成21年度を初年度とする町総合計画は、基本構想と重点プランで構成されていますが、今後10年間当別町の一丁目一番地の施策は、町の売りを農業と定め、農産物を使って町を活性化していくということだと私は読み取っており、この考え方は正しい方向性だろうと思っています。自分たちの武器は何か、何をアピールするのかという基本的スポットを農業に当て、町全体の産業構造の基盤、中心に位置づけすると認識されているからです。しかし、総合計画は、これまで国が実施してきた農業者への手厚い保護政策を後押しして農業所得だけを上げるということを論じているわけではありません。農業者も地の利を生かし、消費者ニーズを敏感に取り入れ、安心、安全を自身がアピールしていくことが求められますし、商工業者は農産物そのものはもちろん、加工し、付加価値を乗せた商品の販路を見つけたり、農を使った新たなビジネスを起こしたり、行政とも協働して食品産業とのコラボレーションによる誘致を誘発させるということ、一般の住民にあっては町の農産物

や付加価値商品を購入し、地域の中で資金を循環させることに間接的な協力をしたり、また札幌など他の地域への口コミも含めてアピール役になる、このようにして現職種の町民一人一人が町の主力産業である農業を支え、かつ利用、活用して活力ある2万人の町をつくり上げようという理念だと思えます。だからこそ総合計画重点プランの最初に地域ブランドの創出が掲げられ、生産者、農協、商工業者、消費者による農産物のブランド化の検討組織を設置支援、つまり（仮称）農業振興公社を設立し、一般住民を含めた民間のフレキシブルな経営感覚のもと、地元の小さな企業も支援し、公社がそれらを束ね、受け皿となるなど、町の産業構造の中心的存在になる必要があるということが記載されているものだとは理解をいたしております。

そこで、町長にお伺いいたしますが、総合計画の基本的な考え方と公社の目的、事業は一体化して推進されていると読み解いた私の考え方に関してどのような感想をお持ちでしょうか。町長が思い描く公社設立及び公社事業の内容、活動の方向などは、総合計画との整合性という観点からどのように位置づけされているのかをお伺いしたいと思います。

また、全町民を挙げて経済活動を支援するための公社ですが、農業振興公社というネーミングでは一般町民には農業支援をメイン事業とする農業者向けの施策と受け取られ、無関心となってしまうものではないでしょうか。私は、この名称は不向きではないかと感じていますが、町長はどのように考えておられるのでしょうか。仮に名称を変更した場合、単に看板を書きかえるだけでは問題解決になりませんので、公社事業に係る目的の部分も修正が必要になると考えます。しかしながら、既に協議が進められてきた経過の中で7月スタート時まで目前に迫った今日、どこまでの修正が可能なのか、どのようなスケジュールで調整していくのかという点についても見解をお聞かせいただきたいと考えます。

いずれにしても、この振興公社設立は、農業施策ではなく町の産業全体を取りまとめるシンクタンクの役割もあると考えます。その意味からも全町民がかかわれる仕組みが必要であり、取り組み方向を早期に町民に示す必要がありますので、町長及び町部局の一層のご研さんを期待するものであります。

以上申し上げます、私の第1回目の質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの一般質問にお答えをいたします。

町が考えております（仮称）農業振興公社についてどんな議論をしていたか、どんな流れになっているかということについて、昨年の12月議会にも同様な質問をいただきまして答弁をしているところでありまして、その後の経過なども踏まえて答弁させていただきますが、初めに今年7月1日に設立予定であります公社の町民の理解度、盛り上がりについてでありますけれども、私は（仮称）公社の目的の内容については昨年6月と9月と12月の議会で、またことしの3月の議会でも一般質問に答弁しておりまして、繰り返し説明になりますけれども、さまざまな団体などであいさつにおいても、より多くの町民の方々に今私たち当別町が考えていることを理解していただくために積極的に話をしているのであ

ります。しかし、白木議員のおっしゃるとおり、議論にもなっていないという面はあります。準備協議会では、事業の核となる農業の現状と課題の分析を行った上で公社の事業内容の議論を重ねて、12月議会以降事業内容の中間の取りまとめを行い、本年1月に農業委員会、2月には協議会構成団体の役員の事業説明会を行い、さらに4月には設立に向けた最終の取りまとめを行い、商工会理事への事業説明を行ってまいりましたが、最初に申し出ておりますように、公社事業内容の議論を重ねてきておりますが、一方的に事務局のほうから説明をすることが大半で、実情として熱く議論を闘わずというようなことは余りないのであります。また、今月17日と21日には町民説明会を予定しておりますように、町民の皆さんを初め町内の農業者、商工業者など理解と関心を高めるために努力をしてきているところであります。

ただ、私としても白木議員がおっしゃっているように公社への理解、盛り上げ、そういうものに欠ける感じは否めないと思っておりますので、私はこれは単に農家の方の農業の振興だけではないのだということをしっかりと全町民に認識をしていただくために、6月の説明会には商工関係者や農家の方々に相当数集まっていただく必要性を感じております。集まって説明しても議論が、反論がないのですから、行政推進会議における説明会の案内のほか、町政報告、町の広報、あるいは町の回覧による周知、また各団体もあわせて周知いただくなど、あらゆる呼びかけの手だてを今講じております。ここまでいろいろな機会をとらえて説明をいたしたものの、そのことで機運が高まらないのは何か別の問題があると考えます。従来議会の議論の中でも補助金が減った、補助金が難しくなった、何とかしてくれという、そういう議論、さきの米の戸別補償の説明会もコミュニティーセンターに夜分一定程度集まってはいただいたけれども、農業事務所からの説明の方の紹介に説明を受けた参加者から夜分どうもご苦労さんというような反応の拍手も絶大にあるような状況でないというようなことがこの町には今続いているのであります。農業や商工会の振興に私は私なりに随分力を入れてきておると思っておりますが、行政が先に立って皆様のご理解をいただきながら事業を進めてまいりましたけれども、しかしそのたびに何か意識のずれを感じるのであります。例えば先ほどの農業事務所の説明会にも、あなたたちはしてもらいたいから説明に来たのかという空気もなきにしもあらずなのです。そういう実情なのであります。私は、それは違うと思えます。行政が幾ら進めたとしても、やはり町民の皆さんに取り組みたいという意欲が生まれなければ、行政だけで進めたとしても何の成果も生まれませんし、たとえ多少の成果が上がったとしても町民は心底実感を持つことにはならないのであります。これは、公社のことだけではありません。何もしなければ何も生まれなし、何も変わらないのであります。確かに何か新しいことを始めるのはリスクもありますし、大変なパワーが必要であります。今当別では何もせずにはおれないと思ひまして、今のままであれば大変な思いもせず、リスクも払わなくてもよいかもしれませんけれども、私としてはその道を選ばない方策をとっているのであります。

しかしながら、私は、行政がそのスタンス、何も知らないというスタンスだけもしとっ

たとしたら、町はいつまでもよい方向に進まないと思いますから、職員にも町の発展の方向に新たに必要があれば、その実現に向けて積極的に進めるように指示をしております。その上で町民にも第5次総合計画の重点的なものは真剣に考えてもらいたいと思ひまして、例えば商工会総会やつい先般の本通振興会総会でも本気で私たちと議論をし合うために、私はあえて大胆なあいさつをしたりして、意識を喚起していただければありがたいと考えているのであります。これからは間違いなく地方分権は物すごい勢いで私は進むと思っております。今公社だけではなくて、町の発展に本当に必要なものは、何か新しいものに取り組もうとする地域のパワーであります。ただ、私も、急激な変化を望まない当別町の風土では、これはすぐ生まれるものではないということは重々承知しております。少しずつ理解をいただいて、興味を持っていただいて、そして一人一人にとって利益が見えてきたら、参加されるという気持ちになっていただけることを信じて行動を続けようとしているのであります。最初から無理強いをし過ぎると、何もよいものは生まれないということはわかっているつもりでございます。私が公社の話をする、町は今度は何をしてくれるのかと聞かれているような感じさえすることがあります。そのたびに私は、それでは皆さんは何をしたいのかと逆に尋ねてみたい気持ちになりますが、もしこれを聞いたとしても答えは返ってこないのではないかと不安があります。しかし、既に新しい時代の方向性を察知して新しい取り組みを実践されている方々も実は当別町にはいらっしゃるのです。小さなカレーライス屋さんをやっておられるお店だとか、ちょっとしたラーメン屋さんをやっておられる飲食店だとか、またたくさんいる農家の中でごく一部の農家の方々とお話をするときはとても大きなパワーを感じることがあります。いろいろな業種でこの町の中で点として存在している、そういう方々の力を結集して進めることがこの事業の実は第一歩であると私は心得ております。その結果、新しいものが形として見えて、それを町民が感じたとき初めて町民は興味を抱いて自分が参加したいという気持ちになると考えています。議員の皆さんにおかれましても町の発展に向けた具体的なビジョンをそれぞれお持ちになっておられると思ひますが、そのような思いのある議員の皆様も行動を起こして町民に働きかけていただくことで町と議会が一体となって成功を目指していると町民の目に映り、今以上に公社への関心度を高めるものと考えます。そういう意味で本日の白木議員さんの質問には、私は感謝しながら誠心誠意答弁をさせていただきたいと思っております。

お尋ねありました第5次総合計画との整合性についてであります。第5次総合計画重点プランではがんばる経済活動への支援として農商工連携による地域ブランドの創出を掲げています。これは、生産者、JA、商工業者、消費者による組織の設置であります。そして、それを支援すると書いてあるのであります。2,000人以上の方がつくった第5次総合計画、こう書いてあるのであります。それを理事者は執行しなければならないのであります。当別町は、ことし開拓から140年になりますが、この町の先人は当別の大雪や風水害など、恒常的な水害など、そういう気候風土と農業をうまく適応させながら家族の食べ

るものをつくり、先人たちは自分たちの衣服をつくるために麻や亜麻をつくり、米は一粒もとれなくても帝国陸軍に供出するための反収わずか4俵か5俵の軍用の燕麦をつくって、泥炭地なるがゆえに酸性土である土地に過燐酸石灰しかない時代でも多様な作物を大量に生産する技術を先人は身につけて年々農地を開拓して規模を拡大し、家族の生命と健康を維持してきたのであります、我が町の先人は、私のうちの先祖も私から4代前までは恐らく全然農業は知らなかったらしいのでありますが、これは多年軍用燕麦の生産納入に尽瘁し、その功績顕著にして他の模範たるに足る、よってこれを賞す、昭和2年、北海道燕麦生産代表者連合会長、東武、後に道会議員になった人です。4代前の私の先祖は、こんなものをいただいております。当別町第9回堆肥品評会4等賞、右、審査の成績によりこれを賞す、石狩郡当別村農会会長、鹿野恵造。この資料のごとく努力する農家が連携し、地域や国がしっかり評価する環境だったので、我が家は農業を続けることができ、今私はここにいるのでございます。昔も今も食は一日も欠かすことができません。経済社会における人間のあらゆる活動の基礎なのであります。農業繁栄なくして人間の生活はあり得ません。しかし、日本の農村では、農地の減少、農業者の高齢化、農村は疲弊し、所によっては地域を維持することすら困難になっている限界集落などと言われるところがあります。もはや危機的な状況に陥っています。これは、日本の基幹産業である米は面積当たり生産性がよいほか、多様な栄養に富むため、長い間国民の生命と健康を守り、米文化を築き、大きな役割を果たしてきたのでありますが、日本経済社会やグローバル化の進展に伴いまして食生活が大きく変化する中で日本の農業は果物や畜産物の生産に取り組み、需要が減少する米の生産の抑制をして規模拡大とコストの削減ばかり求めて、国は需要の変動、その対応に対して十分ではなかったのであります。需要が減ったことに対する対応をしてこなかったのであります。しかも、農産物価格は下落傾向をたどるなど、政府は生産性向上の効果を生産者に戻さなかったのであります。もっと安くせ、もっと安くせ、努力した成果を生産者に戻さなかったのであります。ですから、資材価格が上昇して農業の再生産の確保が困難になったのであります。これは、だれでも知っていることなのであります。一部の農業者に施策を集中して規模拡大を図ろうとして、地域農業の担い手の育成をしてこなかったのであります。もっとコストを下げろということばかり言って、そのコストを下げた成果を農民に返さなかったのです。農林水産省の統計では、平成2年、6兆1,000億あった農業所得は、平成18年、19年ころは3兆2,000億以下になっております。この期間だけでも日本の農業所得は半分になっているのです。

ちなみに、私は昭和46年、33歳で町議になりましたが、日本の食料自給率は73%だったのであります。米は1俵1万円でした。そのとき議員報酬は2万7,000円でありました。あのころ舟木一夫という歌手が高校三年生という歌を歌っていました。私の若いころは、高校三年生という歌がはやっていました。僕ら離れ離れになろうとも、そういう流行歌がありました。あれはつまり都会への集団就職の流れだったのであります。所得の減少は、農業の魅力を低下させ、地域全体の衰退に拍車をかけています。地域に豊富に存在する未

利用の資源を用いず、先ほど柏樹議員の質問にもありましたけれども、山林を顧みず、荒れ放題にして新たな事業展開をしようとする取り組みを体系的に後押しする施策を政府はとらなかったのであります。このままでは食料の安全供給と農村環境の維持が脅かされ、国民全体が不利益をこうむるのであります。そのため、ようやく今政府はこの3月に食料・農業・農村基本計画を決定して、平成32年までに食料の自給率、現在の41%から50%に引き上げるのであります。私が農業を始めたころは、73%あったのであります。やっと今10%新政府は上げようとしているのであります。その達成のために、生産面では小麦の二毛作、不耕作地の水田の米粉用の米の作付、飼料米の生産の拡大、そのための技術の開発、品質の向上など、消費面ではこのごろ朝御飯を食べない国民が1,700万人はいると言われています。そういう朝食欠食の1,700万人に対する改善策、米の消費拡大、和食への回帰、欧米化した食生活を前提とし、国産原材料のシェアを奪還するなど、潜在的需要の掘り起こしを今政府は目指そうとしているのであります。具体的な数値でいえば、小麦は88万トンから180万トンにふやそうとしています。米粉用の米を0.1トンから、今までほとんどありませんから、50万トンへふやそうとしています。飼料用の米を0.9トンから70万トンにふやそうとしています。大豆であれば、26万トンから60万トンにふやそうとしています。消費拡大をするそれぞれの計画をつくっているのであります。

それを夜説明に来たのであります。地域の第1次産業で、それに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合により、2次と3次の融合により雇用と所得を生み出す6次産業化を一体的に推進する施策体系を今、つまり麻生内閣の最終段階のころから農政を大転換しようとしているのであります。食と農政の早急な再生を図ろうとしているのであります。私は、この認識は間違いないと思っております。空港や港湾や工業基地がない当別町にとって、歓迎すべき政策であると私は考えております。これは、戦後食料増産政策が成功して米の休耕転作以来、大転換政策なのであります。私は、当別町にとってここにビジネスチャンスがあると考えているのであります。商にとっても工にとってもここにビジネスチャンスがあるのであります。当別町は、多様な用途、需要に対応できる資源が既に備わっています。生産拡大の付加価値を高める取り組みを国に後押ししてもらえらるのなら、当別町はこのチャンスを絶対に見逃してはならないと私は思うのであります。今までは米は休め、もっと安くせ、もっと面積を持てというだけでした。米を食べてもらおうとか、もっと生産コストを下げた貢献した、効果を上げた生産者に見返りを持つ政策を余りとなかったのであります。今度は違うということを我々は期待はできるのであります。農村において農業者が加工や販売を主体的に取り組むことや、逆に工業や販売事業者が農業に参入すること、さらには農産物やバイオマスなど、資源と観光資源などを結びつけて地域ビジネスの展開や新産業の創出による販路拡大に取り組む農村の6次産業化を初めとする地域の再生、活性化へ向けた主体的な取り組みを促進するために、国は農山漁村活性化ビジョンというものを新たに策定すると今言っているのであります、最近。新政権になってからこのところは言っているのであります。これに呼応して、これに合わせて新しいことは

何にもしないでお金だけ今までどおり下さいというような、そういうことではだめなのです。そういうことに呼応して、こういう政策に呼応して地方が発想すればよいのです。だったら、我々はどうするかと。私は、公社をつくるということを皆さんのご理解のもとに進めております。その中で今動こうとする人が白木議員が言われるとおり無反応なことに、私は何とか理解をしていただきたいと今、日々情熱を重ねているのであります。これは、昔の農家が手間返し、農機具の貸し借りをしていた時代の現代版なのであります。町内の皆さんと手間返しや道具の貸し借りをすることなのであります。農業を基幹産業とする当別町にとって、これ以上のチャンスを生かす場面はないと私は考えます。

町経済の発展をさせるために町長はどんな協議をしたのかとか、どんな反応があったのか、反応ないものに対してどんなことをしたのかとご質問であります。その質問に答えるために今ると説明しているのでございます。公社の設立に向けて定款に農商工連携によるブランド創出を目指し、事業を掲げたのであります。そのような中で12月議会以降さまざまな方々のご意見をお聞きし、名は体をあらわすと言われるように、公社は農業だけのイメージが強いことを感じましたので、具体的に農商工発展に向けた事業を明文化すべく、町内産業の活性化による新産業創出支援事業を掲げようと考えているところであります。新たな産業の創出でも、農商工連携による新たな事業化として現在の町内の農家が行っている農産物の町外販売、外部委託による農産物の加工品生産などについて町内の商工業者の連携による事業化を実現すべく、その可能性を検証するため、実態調査、費用対効果の検証を行い、これらの事業化を進めることを今考えております。

また、白木議員ご承知のとおり、現段階において加工品の生産が町外で行われているという状況は、町内にそのような企業は余りありません。インフラ整備もなされていないということの意味しているので、インフラ整備の費用も勘案した検討を当然進めていこうとしているのであります。新規販路拡大事業についても、確保していく考えであります。先ほど申し上げました6次産業、いわゆる農産物の加工が各地域で既に行われております、国内的には。加工農産品の農業産出額が一番高い都道府県は静岡県でありまして、県の農業産出額は2,516億円ですが、そのうち179億円、7%を農産加工品が占めています。市町村では、茨城県のひたちなか市が48億5,000万円、このひたちなか市という市では農業産出額は84億1,000万円ありますが、実に市の農業産出額の半分以上、57%を農産加工品が占めています。食料基地と言われる我が北海道は、わずか2億円で、27位であります。北海道の農業産出額は1兆547億円であり、農産加工品のウエートは全体の0.02%にすぎません。この辺は、高橋知事も嘆いております。知事も、私もあいさつを聞きましたが、加工が少ないということを言われております。農業産出額が当別と同じような市町村で、熊本県に氷川町という町があります。この町では、農業産出額が61億2,000万で、そのうち7%、4億5,000万を農産加工品が占めています。一方、当別町の農産加工額はゼロと言っても間違いではありません、当別町の農業産出額は66億6,000万円です。仮に当別町で氷川町と比較すると、氷川町は7%、当別町は零%、当別町がもし同じ産出額ですから氷川

町くらい、7%くらい農産加工すると4億6,000万円、これが町の中に入ってくる期待できる数字であります。今後これらの事業を着実に推進するために、白木議員の発議のとおり、行政指導、公社指導だけではなくて、さまざまな関係団体、グループが一体となって必要性を踏まえて活発な議論を積極的に重ねることが事業成果へのキーポイントなのであります。その実態を整理しつつ、事業実施に向けて協議を重ねる中で公社として適切な指導と助言をしまいたいと考えております。このことから総合計画の基本的な考え方と公社の目的、事業を一体的に推進していくという白木議員のご意見と同じ考え方であると私は思っております。

また、白木議員から当別町の一丁目一番地の施策は町の売りを農業と定め、農産物を使って町を活性化していくという発議でありましたが、まさしく公社の事業は総合計画においてがんばる経済活動の支援を重点プランの第1に掲げているとおり、最重要課題と認識しております。

最後に、名称と事業目的の修正であります。この組織は町全体の経済振興を目的としております。現在の名称は、あくまでも仮称であり、先ほど触れましたが、公社は農業のみならず、農商工の経済振興を目指すものでありますから、現在この目的にふさわしい名称の案として一般社団法人当別新産業活性化センターという名称で協議を進めております。また、事業内容についても当然ですが、先ほど触れた新産業創出支援事業の明文化など最終段階の調整にありまして、明日6月11日に開催予定の準備協議会の場で正式決定される予定であります。そのときのたいなる議論を期待して、今私は力の限り誠心誠意白木議員にお答えをさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、全町民の盛り上げに向けて着実に事業の仕組みやその方向性を見きわめ、進めてまいりたいと考えておりますし、産業全体の活性化に向けたシンクタンクとして本町の1次、2次、3次産業の方々が、公社にそういう方々からも参加をしていただいて、個々人として、大いに活用いただける体制として進めてまいりたいと考えております。今既に小さな商業家の方で公社に入りたいという希望があるように局長から聞いております。二、三あるように聞いております。白木議員におかれましても、これまで以上にご助言と公社の機運の高まりに向けてムードづくりにご協力を賜りたく思います。日本には室町時代の昔から花咲かじじいの物語がありますが、枯れ木に花を咲かせるごとく当別町の150年に向けて、本州から移住されました白木議員に勇気あるご助言と行動を強くお願いを申し添えさせていただきまして、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 白木君。

○8番（白木和廣君） 非常にわかりやすく懇切丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。単なる農業振興公社、仮称でありましたが、そうではなく、当別町全体を考えた農商工の経済振興を目指す当別新産業活性化センターという名前で前向きに発進していくというお話でありましたので、ぜひともそういう方向性を町民に知らしめ、全町一丸となって人口2万人を目指す活力のある当別町にしたいものだと考えております。

その中でお話の中で約2点ほど再質問をさせていただきたいと思います。1つは、後段のほうになりましたが、全町民の盛り上がりに向けた事業の仕組みや方向性を見きわめたというお話がありました。これは、いろいろお話の中で振興公社に参加する人たちの会費等を募って参加意識を求めるという形もあるようにお聞きしたことがあります。その成功事例として、皆様よくご存じだと思っておりますが、十勝管内にあります池田町は本当に寒村のところから当時の町長さんがヤマブドウに着目し、出資を募り、公社をつくってブドウを販売されて大成功をおさめられました。町民の方たちには特別なインセンティブをつけ、町民還元用のワインというものを出してステータスを高められたことは皆様もご存じかと思っております。町民に夢と希望と優越感を持たせるような、そのような付加価値をつけて参加意識をあおるのも一つの案ではないかなというふうに考えますので、町長のお考えをお聞きしておきたいというふうに思います。

もう一点でございますが、先般5月の末に弁華別中学校、それから6月の4日に西当別中学校におきまして、スウェーデンヒルズのウエスト地区にお住まいになっている方で南アフリカ共和国の民間の領事館の代表されている方に南アフリカのことについて2つの中学校で授業をしていただきました。ことしは、ワールドカップの開催国でもありますし、非常に生徒さんたちは興味深くお話をお聞きになっていたように見受けられました。また、その話の中で実は一面はそうなのですが、裏面につきましては白人と黒人との中の貧富の差はもう想像を絶するものがある、これを解消するには農業を通じた技術支援が必要であり、これが自給率を向上することが南アフリカの悲願でもあります。それについて当別町の開町140周年で、岩出山藩から艱難辛苦を乗り越え、北海道へ移住され、原野を切り開き、水稻栽培技術を確立された先人が築いた立派な農業技術をそういう生活に困っている技術の劣った国へ伝授できませんかということがお話としてありました。我々の農業は、地域ブランドを超えて世界のブランドになり得る力を持ったものがこの町には内在しておりますので、この振興公社の定款の中に多分項目として載っていましたが農業振興に対する受託事業なども狭い日本ではなくて、広く世界にブランドとして農業支援をするということも立派な受託事業ではないかと思っておりますし、我々の持った技術を知らしめるためにおいてもこういう活動もできるのではないかなと思っておりますので、これが農商工連携の中の大きな夢のあるブランドになる可能性があります。そういう受託事業をメニューに取り入れるつもりがあるのかどうかということも町長にお尋ねしておきたいと思っております。

以上、2点をもって第2回目の質問にいたします。

○議長（竹田和雄君） 白木君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの再質問にお答えします。

私は、現状の当別の空気の中で当別の人は、農業を中心とされている方々は農業に誇りを持っているし、私でさえこんな形でございますから、皆さん非常に誇りを持っていますし、ちゃんとした計算もできる人であります。ですから、こういうことをやっていくと確

かに利益が出ると、今よりよくなるということが見えてくると、みんなはあっという勢いで結束するというふうに思います。例えば集落営農をやることのほうが国からの支援策もふえるということがわかったら、五十何組も支援しているような状態で、そういうことでありますように、新しいことで利益が見えてくると、それはもう心配ないことで、今利益がどういものなのかわからないということ、そういうことが原因であったと思いますから、そこのところについては今後こういう形できょう申し上げたようなことをこれから2回の町民説明会の中で具体的な説明もしていきますし、資料も提出できますので、わかっていただきたいと思っております。

なおまた、担い手のことに関係するのでありますけれども、先ほど私は日本は担い手をちゃんと育てなかったという事実を申し上げましたけれども、今ここへきて担い手、担い手と言っておりましたけれども、いわゆるフリーターとか、あるいは定年退職された方々が農業でもやってみようかという形で農村のほうに向かってくる方々については国も北海道でもいろんな施策がありますけれども、私はその施策が失敗していると。事実担い手が育っていないと。しかも、北海道だけでも相当の実担い手育成のための投資をしていると。その成果が上がっていないと。これは何かというと、原因は農村の側で受け入れ態勢ができていないということを実は思っております、私のいろんな立場ではそのところをしっかりと発言をさせていただいて、今やっとそういう方向に向かっております。

実は、今白木議員さんからご質問ありました諸外国の受け入れにつきましても、言葉の障害はありますが、これからそういう担い手の受け入れについても、日本は人口減少でありますから、受け入れることは望ましいという方向に今いきつつあります。ただ、その場合も国が外国からわざわざ来られた人にとりあえず当面の生活だとか、あるいは土地を買うための段取りだとか、機械、道具を用意するための段取りだとか、そういうようなことでの支援をするということだけではなくて、やっぱり新規に就農しようとする地域の人たちが歓迎をする、地域の人たちがそれを育てるといふ、いわゆるヨーロッパの徒弟制度、今見直されております徒弟制度、しっかり先生がきちっとついてお教えするという、そういう制度が非常に大事だというふうに今だんだん認識が深まってきているところであります。当別町で外国の方々を受け入れて、まず最初に言葉の障害が出てくると思いますが、例えば北海道農業開発公社だとか北海道だとかいうところが受け入れていろいろなサポートをしてもらえれば、当別でも当別の農業技術をスウェーデンのみならずいろいろな国に広めていくということ、いながらにして広めていくということ、そういうことはやっぱりしていかなければならない分野だと思っております。ただ、今直ちに当別のこれからつくるセンターがその事業に大幅に取り組んでいくということについては、まだ準備ができておりませんが、考え方としてはこの公社の事業の中では、あす議論されますけれども、既にもうペーパーは皆さんのところに届いているかもしれませんが、担い手育成をするということは明文化されておりますので、おいおいには国内だけでなく世界から受け入れることはやぶさかでない、ましてや当別町に非常にかかわりのある北欧だとか南ア

だとか、そういう国から本気で北海道に来られたり、当別に来られたりということについては、北海道と連携を保ちながらできる限り前向きに取り組んでいかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 以上で白木君の質問を打ち切らせていただきます。

〔発言する人あり〕

○議長（竹田和雄君） 白木君、どうぞ。

○8番（白木和廣君） 答弁漏れがあったと思うのですけれども、池田町のようなインセンティブをつけてというようなことに対する答弁がなかったように思うのですが。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

再答弁をいたします。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 白木議員さんの質問の先ほどの答弁に漏れた点がございましたので、お答えさせていただきますけれども、池田町の例を出されてインセンティブをどうするかというお尋ねでありますけれども、私が先ほど1回目に申し上げましたように、商工の方々も個人個人でこれには参加できるという道を開いているということを申し上げたわけですが、この公社、センターという形になるかと思いますが、そこに参加する人たちが実際に当別のブランドを、当別にはこれといったブランドがないということに対して何とかブランド化を進めていきたいということの中で自分たちが最初の推進役になるのだという、そういう誇りを持ってもらってわずかな参加費用を出していただいて会員になっていくということが可能でございますので、そこの中でいろいろと活躍をしていただきたいというふうに思っております。私は、全農家の人々がみんな入るというようなこと、平等にというようなことは考えておりませんで、本気でこのセンターの中で一生懸命やっていきたいと思われるの方々を中心に、またこの場合概して非農家の人のほうが、先ほど前段でも桐井議員さんの質問にもございましたけれども、美しい景観について町外の方、あるいは町の中でも農業を直接やられて日常茶飯農村景観を見ておられる人よりも、農家でないほうが新鮮な目で見えて美しい農村をどう形成していくかということについて考えもやっぱり持たれる回数が多いのではないかと感じたりしておりますので、全町民に門戸を広げてユニークな発想をどんどん、どんどん展開していただきたい。この後の2回にわたる説明会では、大いに非農家の方々に、核は農業者の方々でありますけれども、そして農

産物でありますけれども、それをそういう方々と一緒にやっていくということが成功への道だというふうに思っております。

答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） よろしいですか。

○8番（白木和廣君） はい。

○議長（竹田和雄君） 以上で白木君の質問を打ち切らせていただきます。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成22年第3回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時08分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成22年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員